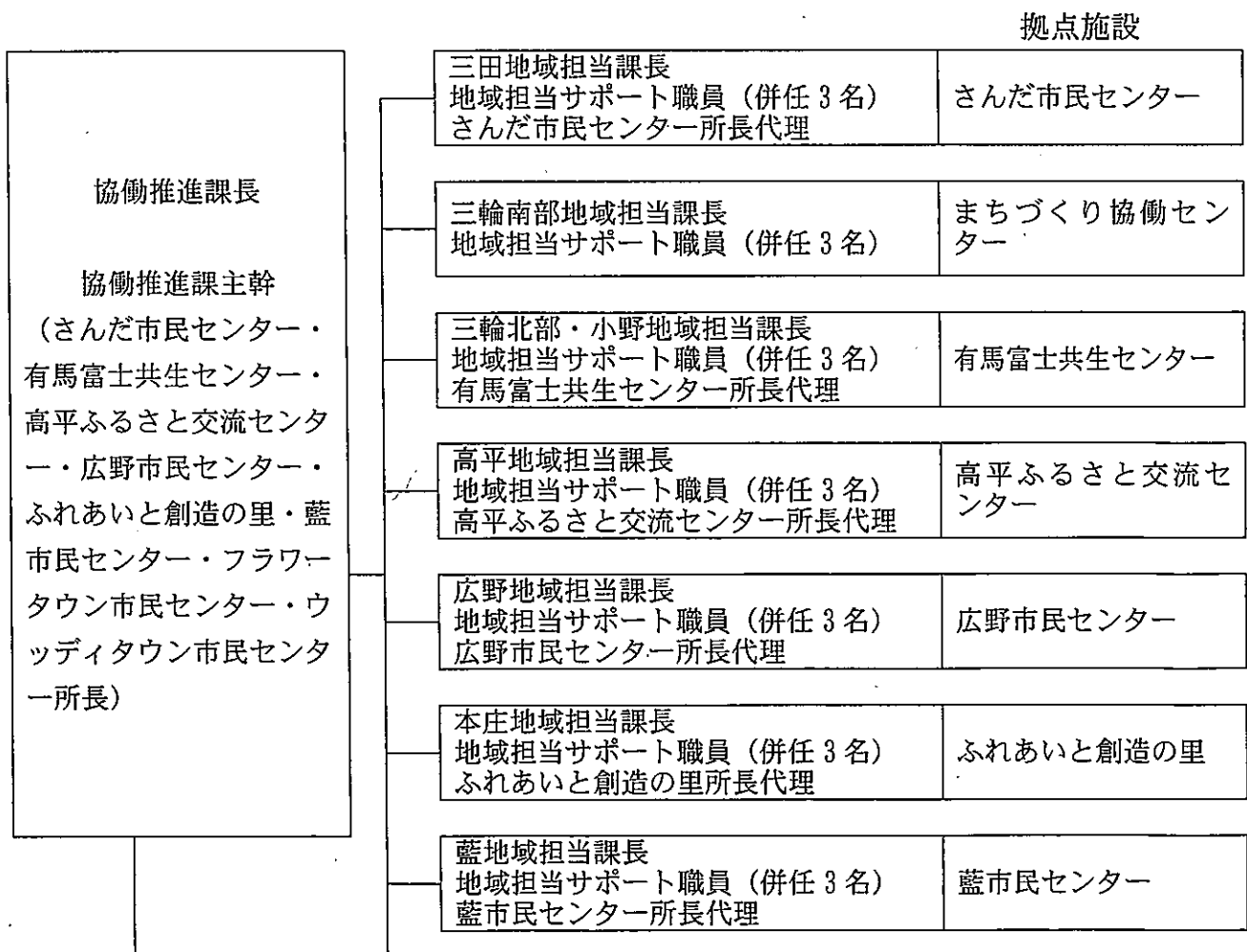


# 地域創生部 市民協働室 協働推進課

## 1 業務内容（平成31年4月1日現在）

- (1) 地域コミュニティに係る企画立案及び支援に関すること。
- (2) 地域担当による地域コミュニティの運営に関する包括的な支援に関すること。
- (3) 三田市協働のまちづくり基本指針の推進に関すること。
- (4) 住民自治組織の法人化に関すること。
- (5) コミュニティセンターの維持管理及び連絡調整に関すること。
- (6) 市民センター（有馬富士共生センター、高平ふるさと交流センター及びふれあいと創造の里を含む。）との連絡調整に関すること。
- (7) 市民活動推進プラザの管理及び運営に関すること。
- (8) 区・自治会連合会に関すること。
- (9) 連合婦人会に関すること。
- (10) 三田市家族の日に関すること。
- (11) 三田まつり実行委員会に関すること。
- (12) 部及び室の庶務並びに総合調整に関すること。

## 2 組織体系（平成31年4月1日現在）



協働推進課 課長補佐(1名) 係長(1名) 職員(1名)	フラワータウン地域担当課長 地域担当サポート職員(併任3名) フラワータウン市民センター所長代理	フラワータウン市民センター
	ウッディタウン・カルチャータウン地域担当課長 地域担当サポート職員(併任3名) ウッディタウン市民センター所長代理	ウッディタウン市民センター

### 3 地域活性化支援事業

#### (1) ふるさと地域交付金

##### ア 趣旨

協働のまちづくりの実現に向け、地域づくりに関わる多様な主体が連携・協力しながら、地域の課題解決に向けた自主的かつ主体的な活動を継続的に展開していくための財政的支援として創設。

##### イ 交付対象団体と交付上限額

(ア) 地域づくり全般にわたる自主的で主体的な活動を継続的に行う団体で、概ね小学校区程度の区域を活動基盤とし、自治区・自治会を含む多様な団体等で構成されている団体(上限額 2,000 千円)⇒地域活性化支援

(イ) 上記に該当する組織づくりをめざす団体(上限額 500 千円)⇒組織づくり支援

##### ウ 交付対象事業

防災防犯事業、地域福祉の推進事業、地域交流・多世代交流事業、地域活性化のための調査研究事業などのソフト事業に加え、地域活性化支援のみ事務局経費(事務局人件費及び拠点整備にかかる経費)についても対象としている。

##### エ 交付実績額(18 団体 27,629,526 円)

団体名	実施額	支援メニュー
三田地区まちづくり協議会	1,572,982	地域活性化支援
三輪小学校区まちづくり協議会	1,413,509	地域活性化支援
松が丘小学校区まちづくり協議会	1,457,692	地域活性化支援
志手原校区地域づくり協議会	848,256	地域活性化支援
高平郷づくり協議会	1,994,832	地域活性化支援
元気な広野をつくる会	1,867,365	地域活性化支援
本庄まちづくり協議会	1,091,866	地域活性化支援
藍小学校区まちづくり協議会	532,372	地域活性化支援
つつじが丘小学校区街づくり協議会	2,000,000	地域活性化支援
武庫小校区まちづくり連絡協議会	1,254,897	地域活性化支援
狭間が丘地域事業推進協議会	2,000,000	地域活性化支援
弥生まちづくり協議会	2,000,000	地域活性化支援
富士小校区まちづくり推進協議会	1,490,420	地域活性化支援
けやき台地区まちづくり協議会	1,521,087	地域活性化支援
すずかけ台まちづくり協議会	2,000,000	地域活性化支援

あかしあ台小学校区まちづくり連絡協議会	2,000,000	地域活性化支援
ゆりのき台地域活動協議会	1,937,731	地域活性化支援
学園小学校区まちづくり連絡会	646,517	地域活性化支援
合計	27,629,526円	

## (2) 地域コミュニティ懇話会の開催

地域が主体となったまちづくりを推進するために、地域による合意形成などの仕組みや制度の構築など、成熟社会にふさわしい地域コミュニティのあり方について検討するために設置。

ア 開催回数 2回（第1回：平成30年12月21日 第2回：平成31年3月20日）

イ 委員 12名（学識者、地域活動経験者、行政）

ウ 内 容

(ア) 三田市の地域コミュニティの現状

(イ) 地域コミュニティに関する課題の本質・原因

(ロ) 区・自治会とまちづくり協議会との関係

(ハ) 地域活動の担い手の状況

(ニ) 地域活動へのモチベーションとは

## (3) まちづくり協議会連絡会の開催

各まちづくり協議会が情報交換を行なうことで、協議会活動の活性化を図るために実施。

ア 開催日時 平成30年12月22日13時～15時

イ 開催場所 三田市総合福祉保健センター多目的ホール

ウ 内 容

(ア) 講演会「三田市のまちづくり協議会と地域づくり」

講師 赤澤宏樹 氏（兵庫県立人と自然の博物館）

(イ) 意見交換

## 4 コミュニティ意識の啓発

### (1) 加入促進チラシ「みんなで自治会」の配布

ア 仕様 A3版2ツ折

イ 配布対象 新規転入住民等

### (2) コミュニティ回覧板の作成、配布

ア 仕様 ビニール製A4版2ツ折、ビニール製A4縦ハーフサイズ版2ツ折

イ 配布対象 市内各区・自治会

ウ 作成数 5,000冊

## 5 住民自治組織の育成、活動の活性化

### (1) 三田市区・自治会連合会加入自治会等の組織状況（平成31年4月1日現在）

ア 組織数 181団体

イ 加入世帯数 32,983世帯

(2) 自治会活動振興補助事業

自治会活動に必要な設備備品購入に助成（平成 30 年度補助件数 11 件）

【補助基準表】

自治会の規模（世帯数）		補助率	補助限度額
世帯数が	100 世帯未満	1/2	10 万円
”	100 世帯以上 300 世帯未満		15 万円
”	300 世帯以上 500 世帯未満		20 万円
”	500 世帯以上 1,000 世帯未満		25 万円
”	1,000 世帯以上		30 万円

(3) 地縁による団体の法人認可及び証明事務

地方自治法第 260 条の 2 の規定に基づく自治会等の法人認可業務

ア 平成 30 年度認可団体数 3 団体

イ 現在の認可地縁団体総数 47 団体（平成 31 年 4 月 1 日現在）

(4) 行政事務委託事業

ア 委託先 三田市区・自治会連合会

イ 委託事務

(ア) 市が発行する各種文書等の配付又は回覧に関すること。

(イ) 街路灯の管理協力に関すること。

(ロ) 地域の緑化、美化及び衛生に関すること。

(ハ) 地域防災計画に基づく災害時の通報等に関すること。

(ニ) 各種調査員、委員等の推薦に関すること。

(ホ) その他公共の福祉を増進する事務に関すること。

ウ 委託料

均等割額 40,000 円 世帯割額 400 円×世帯数

（参考）平成 30 年度 委託料 182 組織 25,191,270 円

6 コミュニティ施設の整備

(1) 地域集会所整備事業補助金の交付

区・自治会集会所の新築、増改築、修繕等経費の一部を助成する。

平成 30 年度補助件数 5 件

【補助基準表】

区 分	補助対象経費	補 助 率	補助限度額
新築に係る事業	建築費	30%	700 万円
施設買収に係る事業	買収費		700 万円
増築に係る事業	建築費		250 万円
改築に係る事業	建築費		250 万円
修繕に係る事業	修繕費	50%	100 万円

(2) 地域集会所合併処理浄化槽設置事業補助

区・自治会が所有する集会所の合併処理浄化槽の設置に係る経費の一部を助成する。  
平成 30 年度補助件数 0 件

(3) 地域集会所合併処理浄化槽維持管理補助

区・自治会が所有する集会所の合併処理浄化槽の維持管理経費の一部を助成する。  
平成 30 年度補助件数 12 件

(4) コミュニティセンター（ハウス）の地元移管

平成 30 年度の移管はなし

【移管状況】

移管年度	移管施設
平成 14 年度	松風コミュニティセンター・山の峰会館
平成 16 年度	弥生が丘コミュニティセンター
平成 18 年度	あかしあ台コミュニティハウス
平成 20 年度	富士が丘コミュニティセンター
平成 24 年度	すずかけ台コミュニティハウス
平成 27 年度	けやき台コミュニティハウス
平成 28 年度	武庫が丘コミュニティセンター
平成 29 年度	ゆりのき台コミュニティハウス

(5) コミュニティ助成事業

財団法人自治総合センターが定めるコミュニティ助成事業実施要綱に基づき、自治会活動に必要な集会所・設備・備品の購入費について、助成を行う。

平成 30 年度助成件数 1 件

・助成事業 … 乙原自主防災会 1,600 千円

7 各種団体への支援

(1) 三田市区・自治会連合会への支援

三田市区・自治会連合会との連携を図り、住みよいコミュニティづくりを推進するため、その運営に対する補助と事務局機能の支援を行っている。

ア 会議関係

- (ア) 総会 1 回
- (イ) 理事会 2 回
- (ウ) 代表常任理事会 9 回
- (エ) 常任理事会 7 回

イ 事業関係

- (ア) 区長・自治会長研修会 (5 月 20 日三田市総合福祉保健センター)
- (イ) 理事会研修会 (10 月 3 日三田市役所、10 月 27 日三田市役所、1 月 19 日三田市総合福祉保健センター)
- (ウ) 地域活動セミナー (11 月 10 日ウッディタウン市民センター)
- (エ) 皿池湿原見学会 (8 月 27 日三田市役所・皿池湿原)
- (オ) 人権研修会 (12 月 4 日三田市役所)

ウ 県及び阪神地区自治会連合会関係

- (ア) 兵庫県連合自治会総会 (7月13日ホテル&リゾート南淡路ロイヤルホール)
- (イ) 兵庫県連合自治会創立50周年記念大会 (11月7日神戸ポートピアホテル)
- (ウ) 阪神地区自治会連合会会長会 (8月7日伊丹市防災センター)

8 三田市協働のまちづくり推進委員会

平成27年7月に策定した「三田市協働のまちづくり基本指針」に基づき、協働をさらに推進するための制度、手続き、仕組みなどについて、調査審議する附属機関。

- (1) 開催回数 3回 (第1回：平成30年6月22日 第2回：平成30年6月24日  
第3回：平成31年1月21日)
- (2) 委員 5名 (学識者等3名、市民委員2名)
- (3) 内容
  - ア 平成29年度協働事業の活動結果に対する意見について (答申)
  - イ 平成30年度協働事業の審査について
  - ウ 協働事業提案制度の課題と今後の取り扱いについて

9 三田市協働事業提案制度

市民活動の専門性および柔軟性等を活かした事業の提案を公募し、団体等と市が協働する協働事業提案制度を創設した。本制度を実施することにより、地域課題の効果的・効率的な解決を図り、より住みよいまちづくりの実現を目指す。

- (1) 応募の団体数  
1件 ※30年度に公開プレゼンテーションを実施、審査し、協働事業を決定。
- (2) 採択した事業  
1件 ※申し込み団体の事情により採択決定後に取り下げ

10 市民活動支援

(1) 情報環境の整備

ア 市民活動情報サイト「きっぴ〜ねっと」の運営

市内の市民活動に関する情報を広く発信し、市民活動をさらに活性化することを目的に開設。

[掲載内容] 特集記事、活動団体紹介、情報紹介 (イベント、募集、お知らせ、活動情報)、活動支援情報、管理者からのお知らせ等

[閲覧者数] 11,629名

[運営] 市民活動推進プラザ (三田市まちづくり協働センター内)

イ 「市民活動情報掲示板」の運営

[掲示内容] 市内で活動する市民活動団体が行う公益的な活動などの情報

[運営] 市民活動推進プラザ (三田市まちづくり協働センター内)

[設置場所及び利用状況]

設置場所	件数	設置場所	件数
------	----	------	----

①	JR 三田駅 (ペDESTリアンデッキ)	318	⑥	藍市民センター	45
②	JR 新三田駅 (駅前広場)	213	⑦	高平ふるさと交流センター	25
③	フラワータウン市民センター	214	⑧	有馬富士共生センター	30
④	ウッディタウン市民センター	424	⑨	さんだ市民センター	211
⑤	広野市民センター	146			

ウ 商業施設「市民活動情報コーナー」の設置 (5 箇所)

〔内 容〕 市民活動支援施策の一つとして、新たな「市民活動情報発信の場」として、商業施設に「市民活動情報コーナー」を設置している。

〔設置場所〕

- ・スーパーマーケットフレスコ (H19～)
- ・コープ三田西 (H22～)
- ・スーパーマーケット小西屋 三田店 (H22～)
- ・スーパーマーケット NISHIYAMA 三田フラワータウン店 (H22～)
- ・パスカルさんだ一番館 (H22～)

(2) 市民活動推進プラザの運営

〔設置目的〕 市民や市民活動団体が、活動するうえで必要な施策や制度の情報を集約・整理・提供するほか、市民活動に関する相談や団体間の交流を促進するなど市民活動の総合窓口として設置している。

〔運営方法〕 委託 (公益財団法人神戸YMCA)

〔所在地〕 三田市まちづくり協働センター内 (駅前町 2-1 キッピーモール 6 階)

〔開設時間〕 午前 10 時～午後 5 時 (昼休憩は除く)

〔休 所 日〕 毎週月曜日、年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)

〔業務内容〕 市民活動情報の収集、整理、提供、組織体制や運営、活動等に関する相談、団体間の交流、連携の促進 など

1 1 三田市連合婦人会への支援

市内各婦人相互の連絡協調を図り、各会員の地位向上と親睦に努め、学習活動や奉仕活動を推進して地域社会の発展に寄与することを目的に、その運営に関する補助と事務局機能の支援を実施。

ア 会員数 350 人 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

イ 主事業 講演会・夏期大学・三世代交流による子育て支援事業・人権研修・県婦人大会・赤十字奉仕団等

1 2 「三田市家族の日 (毎年 11 月の第 3 日曜日)」推進事業

平成 30 年度 三田市家族の日 11 月 18 日 (日)

家族の週間 11 月 11 日 (日) ～11 月 25 日 (日)

(1) 各種啓発事業

ア 市関連事業による啓発 (14 事業)

イ 市民センターまつり (3 ヶ所) での啓発ブース設置

ウ 啓発グッズの配布

・H30：ティッシュ 300 個、ステッカー300 部、ペーパークラフト

エ シティセールスコーナー（市本庁舎 1 階）による啓発・啓発タペストリー1 個、啓発ポスター2 種

## さんだ市民センター

### 1 さんだ市民センターの概要

- (1) 施設名 三田市さんだ市民センター
- (2) 所在地 三田市三田町 22 番 19 号
- (3) 敷地面積 3,497.75 m<sup>2</sup>
- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造 3 階建
- (5) 延床面積 2,313.25 m<sup>2</sup>
- (6) 開館 平成 28 年 9 月 1 日
- (7) 施設内容
- ア 1 階  
市民サービスコーナー・事務室・大集会場・研修室・工芸科学室・ギャラリー・市民情報コーナー・ミーティングコーナー
  - イ 2 階  
会議室・第 1 和室・第 2 和室・調理室・サークル室・談話室・小会議室・ギャラリー
  - ウ 3 階  
講座室・視聴覚室・会議室・美術室
  - エ 駐車場（収容台数 86 台 うち身体障害者用 2 台）
- (8) 開館時間 午前 9 時～午後 10 時（サービスコーナーは平日の午後 5 時 30 分まで）
- (9) 休館日 毎月第 2 火曜日（祝日の場合は開館）  
年未年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

### 2 施設利用状況【平成 30 年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
大集会場	人数	24,295	45.5%
	件数	729	
研修室	人数	5,776	33.2%
	件数	492	
工芸科学室	人数	1,786	14.9%
	件数	160	
会議室（2 階）	人数	7,503	28.1%
	件数	331	
第 1 和室	人数	1,608	14.9%
	件数	216	



第2和室	人数	2,429	14.9%
	件数	276	
調理室	人数	2,584	12.3%
	件数	140	
サークル室	人数	5,205	35.6%
	件数	510	
談話室	人数	3,835	27.5%
	件数	449	
小会議室	人数	2,570	24.1%
	件数	432	
講座室	人数	6,731	23.4%
	件数	320	
視聴覚室	人数	16,458	51.0%
	件数	1,049	
会議室(3階)	人数	3,606	22.5%
	件数	277	
美術室	人数	1,518	14.0%
	件数	152	
合計	人数	85,904	25.9%
	件数	5,533	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間（1日につき、午前9時から午後10時までの13時間）とする。

### 3 登録グループ

平成30年度登録団体数：78団体（延べ1,394人）

## 有馬富士共生センター

### 1 有馬富士共生センターの概要

- (1) 施設名 三田市有馬富士共生センター
- (2) 所在地 三田市尼寺968番地
- (3) 敷地面積 4,297.00㎡
- (4) 施設構造 木造平屋建て 鋼板葺・一部瓦葺
- (5) 延床面積 1,299.24㎡
- (6) 開館 平成18年11月1日
- (7) 施設内容 事務室・多目的室・大会議室・小会議室・里山工作室・プレイルーム・実習室・和室・ギャラリー
- (8) 開館時間 午前9時～午後10時（サービスコーナーは平日の午後5時30分まで）
- (9) 休館日 毎月第2火曜日（祝日の場合は開館）

年末年始(12月29日～1月3日)

2 主催事業【平成30年度実績】

講座名	講師名	実施日	回数	参加者数
【里山工房・木工教室】	渡邊 和俊 (里山遊び研究会)	4/29・5/20・6/10・7/15 8/19・9/16・12/16・ 1/13・1/20・2/10・3/17	11回	109人

3 施設利用状況【平成30年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
多目的室	人数	6,984	20.2%
	件数	367	
大会議室	人数	3,940	15.0%
	件数	189	
小会議室	人数	3,475	28.0%
	件数	433	
里山工作室	人数	1,319	15.6%
	件数	178	
プレイルーム	人数	595	3.0%
	件数	24	
実習室	人数	1,934	10.3%
	件数	104	
和室	人数	1,042	9.3%
	件数	141	
合計	人数	19,289	14.5%
	件数	1,436	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間（1日につき、午前9時から午後10時までの13時間）とする。

4 登録グループ

平成30年度登録団体数：21団体（延べ823人）

高平ふるさと交流センター

1 高平ふるさと交流センターの概要

- (1) 施設名 三田市高平ふるさと交流センター
- (2) 所在地 三田市布木298番地
- (3) 敷地面積 16,849㎡

- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造平屋建て  
 (5) 延床面積 2,027 m<sup>2</sup>  
 (6) 開館 平成6年12月10日  
 (7) 施設内容 ア 交流学习棟(延床面積892 m<sup>2</sup>)  
                   市民サービスコーナー(平成7年4月から設置)  
                   文化交流室・和室・調理実習室・研修室兼映写室・会議室・情報  
                   図書コーナー・談話コーナー  
                   イ 多目的ホール棟(延床面積1,135 m<sup>2</sup>)  
                   多目的ホール  
                   ウ その他  
                   グラウンド(3,100 m<sup>2</sup>)・駐車場(39台、バス3台)  
 (8) 開館時間 午前9時～午後10時(サービスコーナーは平日の午後5時30分まで)  
 (9) 休館日 毎月第2水曜日(祝日の場合は開館)  
                   年末年始(12月29日～1月3日)

## 2 施設利用状況【平成30年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
多目的ホール	人数	7,808	19.1%
	件数	621	
グラウンド	人数	1,930	7.4%
	件数	73	
文化交流室	人数	2,908	20.4%
	件数	359	
和室	人数	2,946	7.2%
	件数	77	
調理実習室	人数	1,660	6.7%
	件数	78	
研修室	人数	3,127	9.3%
	件数	87	
会議室	人数	2,909	9.3%
	件数	142	
合計	人数	22,388	13.2%
	件数	1,437	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間(1日につき、午前9時から午後10時までの13時間)とする。

## 3 登録グループ

平成30年度登録団体数：21団体(延べ325人)

## 広野市民センター

### 1 広野市民センターの概要

- (1) 施設名 三田市広野市民センター
- (2) 所在地 三田市上井沢 28 番地の 1
- (3) 敷地面積 3,919 m<sup>2</sup>
- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造 2 階建
- (5) 延床面積 1,652 m<sup>2</sup> (1 階 966 m<sup>2</sup>、2 階 686 m<sup>2</sup>)
- (6) 開館 平成 8 年 4 月 1 日
- (7) 施設内容
- ア 1 階  
市民サービスコーナー・事務室・大会議室・和室・調理室・幼児室・談話コーナー・図書コーナー
  - イ 2 階  
多目的ホール・中会議室・小会議室・創作室・ミーティングルーム他
  - ウ 駐車場 (収容台数 98 台のうち身体障害者用 2 台)
- (8) 開館時間 午前 9 時～午後 10 時 (サービスコーナーは平日の午後 5 時 30 分まで)
- (9) 休館日 毎月第 2 水曜日 (祝日の場合は開館)  
年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)

### 2 施設利用状況【平成 30 年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
大会議室	人数	9,187	20.6%
	件数	371	
和室	人数	4,628	19.9%
	件数	389	
調理室	人数	2,296	11.0%
	件数	106	
幼児室	人数	2,690	17.7%
	件数	354	
多目的ホール	人数	17,705	36.7%
	件数	680	
中会議室	人数	5,693	22.9%
	件数	341	
小会議室	人数	4,505	32.7%
	件数	583	
創作室	人数	2,047	22.2%
	件数	428	
ミーティングルーム	人数	4,274	29.1%
	件数	545	

合 計	人 数	53,025	23.1%
	件 数	3,797	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間（1日につき、午前9時から午後10時までの13時間）とする。

### 3 登録グループ

平成30年度登録団体数：34団体（延べ674人）

## ふれあいと創造の里

### 1 ふれあいと創造の里の概要

- (1) 施設名 三田市ふれあいと創造の里
- (2) 所在地 三田市四ツ辻1129-1番地
- (3) 敷地面積 36,263㎡
- (4) 施設内容
  - ア 本庄ふれあいセンター（午前9時～午後10時）
    - (ア) 施設構造 鉄骨造平屋建て
    - (イ) 延べ床面積 391㎡
    - (ウ) 開 館 平成25年4月2日
    - (エ) 施設内容 市民サービスコーナー、大会議室・小会議室など  
（サービスコーナーは平日の午後5時15分まで）
  - イ トータルライフ向上センター（午前9時～午後10時）
    - (ア) 施設構造 木造平屋建て
    - (イ) 延べ床面積 286㎡
    - (ウ) 開 館 昭和62年5月13日
    - (エ) 施設内容 創作活動室、加工室
  - ウ 新陶芸館（午前9時～午後5時）
    - (ア) 施設構造 鉄筋コンクリート造2階建て
    - (イ) 延べ床面積 602㎡
    - (ウ) 開 館 平成6年7月26日
    - (エ) 施設内容 作業室・展示室
  - エ 旧陶芸館（午前9時～午後5時）
    - (ア) 施設構造 鉄骨造平屋建て
    - (イ) 延べ床面積 312㎡
    - (ウ) 開 館 昭和63年6月28日
    - (エ) 施設内容 作業室
  - オ 勤労者体育センター（午前9時～午後9時）
    - (ア) 施設構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建て
    - (イ) 延べ床面積 825㎡
    - (ウ) 開 館 平成元年9月1日
    - (エ) 施設内容 アリーナ649㎡（バレーボールコート2面）

カ ふれあいプール

(ア) 施設構造 プール管理棟 鉄筋造平屋建て プールFRP製

(イ) 延べ床面積 383㎡ (管理棟)

(ウ) 開 場 平成4年6月12日

(エ) 施設内容 ・変形大プール 水面積1,000㎡  
(噴水付、水深90cm・70cm)  
・幼児プール 水面積160㎡  
(人工滝、水深0cm～40cm)  
・管理室・更衣室・ロッカー室  
・自動販売機コーナー

(オ) 開場期間 7月15日～8月31日まで。開場期間中は無休

(カ) 開場時間 午前10時～午後5時

キ 多目的グラウンド (午前9時～午後5時)

(ア) 面 積 10,000㎡

(イ) 開 場 平成9年4月12日

(ウ) 施設内容 少年野球：両翼85m、センター90m  
少年サッカー：50m×70m  
ミニラグビー：38m×70m

(5) 休館日 毎週月曜日(多目的グラウンド、勤労者体育センターは祝日の場合は開館)

※多目的グラウンドは、月曜日が祝日に重なった場合は翌日(平日)が休館日

年末年始(12月29日～1月3日)

2 施設利用状況【平成30年度実績】

施設名		利用回数(回)	利用者数(人)	稼働率
本庄ふれあいセンター	大・小 会議室	636	12,520	21.2%
トータルライフ向上センター	加工室	343	1,664	36.7%
	創作活動室	378	3,261	22.9%
陶芸館	陶芸教室受講者	781	5,915	63.4%
勤労者体育センター	体育館	1,271	9,184	21.4%
ふれあいプール	プール	48	19,233	—
多目的グラウンド		142	5,341	30.3%

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間(1日につき、午前9時から午後10時までの13時間(多目的グラウンドは、午前9時から午後5時までの8時間、勤労者体育センターは、午前9時から午後9時までの12時間))とする。

※陶芸館の稼働率は、使用回数÷使用可能回数(1日につき、2回)とする。

### 3 登録グループ

平成 30 年度登録団体数：13 団体（延べ 278 人）

## 藍市民センター

### 1 藍市民センターの概要

- (1) 施設名 三田市藍市民センター
- (2) 所在地 三田市大川瀬 1307 番地 44
- (3) 敷地面積 15,937 m<sup>2</sup>
- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造 2 階建て
- (5) 延床面積 1,748 m<sup>2</sup> (1 階 1,052 m<sup>2</sup>、2 階 696 m<sup>2</sup>)
- (6) 開館 平成 12 年 8 月 1 日
- (7) 施設内容
- ア 1 階  
市民サービスコーナー・事務室・研修室・調理室・幼児室・和室・  
創作室・談話コーナー・くつろぎコーナー・ギャラリー
- イ 2 階  
多目的室・視聴覚室・ミーティングルーム・談話コーナー・ギャ  
ラリー
- ウ 駐車場（収容台数 68 台・うち身体障害者用 4 台）
- (8) 開館時間 午前 9 時～午後 10 時（サービスコーナーは平日の午後 5 時 30 分まで）
- (9) 休館日 毎月第 2 火曜日（祝日の場合は開館）  
年未年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

### 2 施設利用状況【平成 30 年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
研修室	人数	5,464	24.8%
	件数	339	
調理室	人数	511	5.5%
	件数	39	
幼児室	人数	426	5.2%
	件数	98	
和室	人数	1,361	10.9%
	件数	201	
創作室	人数	957	11.7%
	件数	145	
多目的室	人数	17,456	31.5%
	件数	984	
視聴覚室	人数	5,457	18.5%
	件数	250	
ミーティングルーム	人数	2,232	21.2%

	件数	399	
合計	人数	33,864	17.8%
	件数	2,455	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間（1日につき、午前9時から午後10時までの13時間）とする。

### 3 登録グループ

平成30年度登録団体数：33団体（延べ630人）

## フラワータウン市民センター

### 1 フラワータウン市民センターの概要

- (1) 施設名 三田市フラワータウン市民センター
- (2) 所在地 三田市武庫が丘7丁目3番地1
- (3) 敷地面積 5,334 m<sup>2</sup>
- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造2階建て
- (5) 延床面積 2,792 m<sup>2</sup>
- (6) 開館 平成7年5月1日
- (7) 施設内容 ア 1階

ホール・リハーサル室・第1楽屋・第2楽屋・会議室・管理室・事務室（サービスコーナー）・調理室（H27年4月1日開設）

#### イ 2階

第1和室・第2和室・視聴覚室・多目的室・ミーティングルーム・工作室・プレイルーム・その他（図書コーナー・展示等）

#### ウ 駐車場（収容台数75台のうち身体障害者用2台）

- (8) 開館時間 午前9時～午後10時（サービスコーナーは平日の午後5時30分まで）
- (9) 休館日 年末年始（12月29日～1月3日）  
毎月第2水曜日（祝日の場合は開館）

### 2 施設利用状況【平成30年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
ホール	人数	14,381	30.2%
	件数	276	
リハーサル室	人数	2,063	59.3%
	件数	1,108	
第1楽屋	人数	2,152	65.8%
	件数	1,082	
第2楽屋	人数	625	12.8%
	件数	70	
多目的室	人数	14,550	61.6%



	件数	1,184	
和室	人数	6,201	14.7%
	件数	667	
視聴覚室	人数	17,194	51.1%
	件数	841	
工作室	人数	5,922	37.8%
	件数	672	
プレイルーム	人数	9,303	31.0%
	件数	675	
会議室	人数	9,942	27.0%
	件数	1,098	
ミーティングルーム	人数	7,324	44.6%
	件数	928	
調理室	人数	896	5.9%
	件数	74	
合計	人数	90,553	31.0%
	件数	8,675	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間（1日につき、午前9時から午後10時までの13時間）とする。

### 3 登録グループ

平成30年度登録団体数：72団体（延べ1,534人）

## ウッディタウン市民センター

### 1 ウッディタウン市民センターの概要

- (1) 施設名 三田市ウッディタウン市民センター
- (2) 所在地 三田市けやき台1丁目4番地1
- (3) 敷地面積 8,800㎡
- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造2階建て
- (5) 延床面積 4,629㎡
- (6) 開館 平成17年5月31日
- (7) 施設内容
  - ア 1階  
市民サービスコーナー・事務室・和室・青少年プラザ・市民ギャラリー
  - イ 2階  
大集会室・多目的室・会議室・創作室・プレイルーム・母子室・調理室・視聴覚室・市民ギャラリー
  - ウ 駐車場（収容台数130台のうち身体障害者用4台）
- (8) 開館時間 午前9時～午後10時（サービスコーナーは平日の午後5時30分まで）

- (9) 休館日 毎月第2火曜日(祝日の場合は開館)  
 年末年始(12月29日～1月3日)

2 施設利用状況【平成30年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
大集会室	人数	26,725	30.2%
	件数	387	
多目的室	人数	24,668	66.2%
	件数	1,641	
会議室1	人数	14,227	50.6%
	件数	1,005	
会議室2	人数	6,866	48.0%
	件数	847	
会議室3	人数	6,478	42.8%
	件数	886	
創作室	人数	5,623	35.3%
	件数	529	
プレイルーム	人数	4,993	26.2%
	件数	689	
調理室	人数	2,594	15.4%
	件数	214	
視聴覚室	人数	12,558	40.6%
	件数	629	
パントリー	人数	607	12.3%
	件数	236	
和室	人数	5,834	30.9%
	件数	745	
合計	人数	111,173	41.9%
	件数	7,808	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間（1日につき、午前9時から午後10時までの13時間）とする。

3 登録グループ

平成30年度登録団体数：47団体（延べ1,241人）

# まちづくり協働センター

## 1 まちづくり協働センターの運営

### (1) 施設概要

所在地	三田市駅前町2番1号 三田駅前一番館（キッピーモール）6階
休館日	12月29日～1月3日
開館時間	午前10時～午後10時まで
施設機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政サービスコーナー</li> <li>・各種貸し施設（多目的ホール、講座室、大会議室、会議室、幼児室、調理実習室、創作室、パントリー、企画展示スペース、レンタルオフィス）</li> <li>・各プラザ（市民活動推進、国際交流、人権・男女共同参画、いきがい応援）</li> <li>・三田市消費生活センター</li> <li>・駅前子育て交流広場、情報交流広場、ITラボ、図書コーナー</li> </ul>
施設面積	3,019㎡（913坪）

### (2) 施設利用状況

#### ア 会議室利用状況

施設名称		区分	累計	稼働率%
多目的ホール	全室	人数	14,318	38.7
		件数	218	
	3分の2	人数	6,711	
		件数	156	
	3分の1	人数	11,582	
		件数	510	
講座室	人数	9,764	42.1	
	件数	584		
大会議室	人数	8,736	48.7	
	件数	563		
会議室 3	人数	4,324	54.8	
	件数	842		
会議室 4	人数	3,784	50.6	
	件数	802		
会議室 5	人数	6,372	48.2	
	件数	735		
幼児室	人数	4,141	21.7	
	件数	368		
調理実習室	人数	2,178	21.9	
	件数	217		
創作室	人数	2,886	34.8	
	件数	438		
パントリー	人数	950	19.0	

	件数	200	
企画展示スペース・ギャラリー	人数	3,503	
	件数	165	
合 計	人数	79,249	39.9
	件数	5,798	

※稼働率の算出・・・施設ごとの利用可能時間に占める利用時間の割合

イ 施設等利用状況

施設等名称		人数等
プ ラ ザ	市民活動推進プラザ	3,015 人
	国際交流プラザ	4,852 人
	人権・男女共同参画プラザ	6,648 人
	いきがい応援プラザ	597 人
消費生活センター		1,255 人
駅前子育て交流広場		7,852 人
情報交流広場		202,917 人
レンタルオフィス（3区画）		3 区画
ロッカー（48個）		41 個
メールボックス（48個）		44 個
パソコン機器		4,610 件
印刷機		2,170 件
コピー機		21,559 枚
拡大機		156 件
図書貸出冊数		594 冊
センター登録団体数		230 団体
貸館施設利用者登録数		3,456 件

2 行政サービスコーナー

(1) 取扱時間

ア 月曜～日曜・祝日 午前10時～午後6時

※年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

(2) 公金収納業務

	件数	金額（円）
市県民税	131	2,812,420
固定資産税	195	3,963,390
軽自動車税	31	200,050
国民健康保険税	125	2,020,540
上下水道使用料	49	419,900
その他	804	5,961,741
合計	1,335	15,378,041

※「その他」は、介護保険料、し尿処理手数料、霊苑年間管理料、市営住宅使用料、学校給食費、幼

稚園保育料、保育所保護者負担金 等

(3) さんだシティカードの暗証番号登録の受付 (10月31日で終了) 受付件数: 13件

(4) 市指定ごみ収集袋及び市刊行物等の販売

ア 市指定ごみ収集袋の販売 販売数: 562袋

イ 市刊行物等の販売 販売数: 1冊

(5) 行政及び法律等の相談

ア 法律相談

開催日: 毎週水曜、第3土曜 午後1時30分～午後4時

受付方法: 予約制(電話、来所)。開催日の1週間前から受付。一日の相談人数は5人。

相談方法: 弁護士による面談。弁護士1人が対応。(兵庫県弁護士会から派遣)

※弁護士の派遣については、兵庫県弁護士会と業務委託契約を締結。

(7) 平成30年度実績 開催日数: 63日 利用件数: 305件

(1) 分野別相談件数

分野		件数	分野		件数
民事	家事	152	交通事故	7	
	不動産	48	サラ金・クレジット等	8	
	損害賠償	14	消費者	10	
	債権・債務	28	民暴	1	
	倒産	6	刑事	5	
	労働	11	少年事件	0	
	知的財産権等	0	その他	15	
	渉外	0	利用件数合計	305	

イ 行政相談

開催日: 毎月第2木曜

相談方法: 行政相談委員(総務大臣委嘱、任期2年)2人による面談

相談内容: 国政に関する苦情や意見、要望など

利用件数: 3件

### 3 国際交流

(1) 姉妹都市交流

姉妹都市(豪州ブルーマウンテンズ市、米国キティタス郡、韓国済州市)との交流を通じて、市民の国際交流・国際理解意識の向上をはかる。

ア ブルーマウンテンズ市との交流

(7) ファンラン(ウッドフォード・グレンブルック・クラシック・ラン)に選手を派遣

期間: 6月20日(水)～6月27日(水) 人数: 2人

(1) ブルーマウンテンズ市で三田市児童・生徒絵画展を開催

ウィンマリー高校 期間: 8月20日(月)～9月3日(月)

スプリングウッド図書館 期間: 9月3日(月)～9月24日(月)

(9) まちづくり協働センターギャラリーにて「姉妹都市子ども絵画展」の開催

期間：11月19日（月）～11月29日（木）

展示作品：ブルーマウンテンズ市児童絵画作品

(I) 三田国際マスターズマラソン招待選手受入れ

期間：12月13日（木）～12月18日（火）

人数：ランナー1人

#### イ キティタス郡との交流

(7) キティタスカウンティフェアで三田市児童・生徒の絵画展示

期間：8月31日（金）～9月3日（月）

(I) まちづくり協働センターギャラリーにて「姉妹都市子ども絵画展」の開催

期間：11月19日（月）～11月29日（木）

展示作品：キティタス郡児童絵画作品

(ウ) 三田国際マスターズマラソン招待選手等受入れ

期間：12月13日（木）～12月18日（火）

人数：ランナー2人

#### ウ 濟州市との交流

(7) 濟州市アートセンターで三田市児童・生徒の絵画・書道作品展示

期間：9月12日（水）～9月21日（金）

(I) まちづくり協働センターギャラリーにて姉妹都市子ども絵画展の開催

期間：11月19日（月）～11月29日（木）

展示作品：濟州市児童絵画作品

(ウ) 三田国際マスターズマラソン選手等受入れ

期間：12月13日（木）～12月17日（月）

人数：ランナー4人、行政関係者3人

#### (2) 多文化共生推進事業

在住外国人の生活支援を行い、地域の多文化共生を進める。

ア 市広報紙多言語版（英語・中国語・ハングル）発行（12回）

イ 通訳・翻訳事業 市役所、学校等における通訳ボランティア派遣（7回）、文書の翻訳（4件）

#### ウ 外国人市民生活支援事業

(7) 運営方法 委託

(I) 運営団体 三田市国際交流協会

(ウ) 業務内容

外国人防災事業「外国人市民防災訓練」

・3月16日（土）外国人参加者18人

外国人就労支援事業「外国人のための就労セミナー」

・1月19日（土）外国人参加者3人、日本人参加者9名

多文化共生事業「Friendship Day in SANDA」

・11月23日（金・祝）参加者約800人

エ 防災訓練の多言語ニュースレターへの掲載

#### (3) 国際交流プラザの運営

ア 設置目的 国際交流、多文化共生等にかかる情報を集約・整理・提供するほか、国際交流、多文化共生に関する啓発事業等を行うこと。

- イ 運営方法 委託（三田市国際交流協会）
- ウ 所在地 三田市まちづくり協働センター内（駅前町2-1 キッピーモール6階）
- エ 開設時間 10時～17時
- オ 休所日 火曜日、年末年始（12月29日～1月3日）
- カ 業務内容
  - ・国際交流・多文化共生等に関する各種情報の収集と発信
  - ・情報提供等を通じた外国人市民生活支援
  - ・外国人よろず相談（月2回）年間相談件数336件
  - ・外国人よろず相談内特別相談事業3回（教育相談会、行政書士による在留資格個別相談会、社会保険労務士による年金・労働個別相談会）
  - ・多文化共生・国際交流事業（“「やさしい日本語」で外国人とコミュニケーション” Facebook連載全12回）
  - ・企画展示 2回
  - ・国際交流に関するタイムリーな情報発信（随時情報ボードに掲示）
  - ・啓発ビデオ上映（毎週水曜日）

キ 利用者数 5,936人

#### (4) 国際交流団体との連携・調整

三田市国際交流協会

ア 市民を主体として姉妹都市や海外諸都市との交流及び多文化共生のまちづくりを進め、地域社会と国際化の推進に寄与することを目的に活動。平成元年に設立。

イ 会員 法人5、団体16、個人439

ウ 補助金による事業

- ・生活支援事業（在住外国人のための日本語教室、子ども日本語・学習支援教室）
- ・姉妹都市交流事業（ブルーマウンテンズ市との高校生の相互派遣、マスターズマラソン選手受入れ、キティタス郡高校生受入れ）
- ・国際交流DAY
- ・広報紙「パイン倶楽部」発行

## 4 男女共同参画

### (1) 三田市男女共同参画推進委員会の運営

ア 目的：男女共同参画の推進に関する事項についての調査審議

イ 委員構成：10人（学識経験者＝2人、各種団体代表＝5人、市民＝3人）

ウ 任期：平成29年6月27日～平成31年3月31日

エ 会議開催数：1回

オ 協議内容：第1回
 

- ①第5次三田市男女共同参画計画の進捗状況について
- ②男性のための電話相談について
- ③三田イクボス共同宣言について
- ④計画推進に向けた今後の取組みについて

### (2) 男女共同参画に関する研修開催事業

男女共同参画に関する市職員研修を開催

ア 内容：セクハラ・パワハラ防止講座、介護離職防止講座

イ 受講者数：55人

(3) イクボス共同宣言式

働き方を見直し、多様な人材活用を推進する「イクボス」の趣旨に賛同する市内事業者・関係団体等とともに「イクボス宣言」を行う「三田イクボス共同宣言式」を開催。

ア 内 容： 宣言式 三田市を含め13団体がイクボスを宣言、記念講演（NPO 法人ファザーリング・ジャパン代表理事、安藤哲也氏）

イ 参加者数：120人

(4) 女性のための相談実施事業

ア 女性のための相談

夫婦のこと、子育てや親との関係、職場での人間関係など、さまざまな問題に対する相談事業を実施

(ア) 相談日：毎週月～金曜日 10時00分～17時30分

第2・4土曜日 10時00分～17時30分

(イ) 相談件数：260件

(ロ) 主な相談内容：人間関係、男女・夫婦関係、生きかた、心 など

イ 配偶者暴力相談

配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV被害者の相談・支援を実施。

(ア) 相談日：毎週月～金曜日 10時00分～17時30分

第2・4土曜日 10時00分～17時30分

(イ) 相談件数：609件

(5) 男性のための電話相談実施事業

男性が弱音や悩みなどを相談できる場として、新たに相談事業を試行実施

(ア) 相談日：第4木曜日 17時00分～19時00分（電話相談専用携帯電話回線のみ）

(イ) 相談件数：4件

(ロ) 主な相談内容：家庭や職場、人間関係、夫婦関係、生きかた、心 など

(6) 情報紙発行事業

市広報紙「伸びゆく三田」内、「男女ともに輝く」に男女共同参画啓発記事の掲載

掲載回数：年3回（5月、9月、1月各15日号）

(7) 人権・男女共同参画プラザ

ア 設置目的：男女共同参画に関する情報を集約・整理・提供するほか、男女共同参画に関する啓発事業等を行うこと。

イ 運営方法：委託（運営団体：合同会社コミナスインターナショナル）

ウ 開設時間：午前10時～午後5時

エ 休 所 日：水曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

オ 業務内容

(ア) 男女共同参画に関する情報の収集・提供

・情報ボード、展示コーナーの活用

・女性チャレンジひろばの管理・運営

・女性チャレンジひろば事業 兵庫県出前チャレンジ相談「女性のための就業・チャレンジ相談」

（年6回、延べ16人）

(イ) 来訪者への案内及び電話対応

(ロ) 啓発業務



- ・三田市人権・男女共同参画プラザ情報誌「てくてく」の発行（年3回、各回1000部）
- ・啓発ビデオ上映
- ・各種啓発講座（22事業3企画）

（内容）

頭も心もすっきり！生活楽しむ片付け術、男女共同参画週間記念事業 お笑いホテルウーマンからあしながおばさんへ、LGBT一人ひとりのセクシャリティ多様な性の子どもたちにどう向き合うか、「生きる力」を育む＝マネ育 親子で学ぶお金の大切さ、新しい地域ビジネスの創り方 クラウドファンディング、若手リーダーに学ぶ地域活動に役立つ SNS 活用講座、働く女性のためのセミナー 私らしい働き方を考えよう、知らないうちにセクハラ・パワハラ？！誰もが働きやすい職場を目指して、熟年夫婦の楽しい関係づくあり、介護離職にならないために、ケアメン介護入門、イクメン講座 カメラを通して残る大切なもの、ひきこもり相談窓口、キャリアセルフドック、女性のチャレンジ相談、パソコン自習室、パープルリボンカフェ等。

- ・他機関との連携事業
- ・購入図書・ビデオ等の提案

(イ) 男女共同参画関連ビデオ等の貸出業務

カ 利用者数 延べ 6,703人

## 5 消費者行政

- (1) 消費生活行政の企画、調査及び推進
- (2) 消費生活に関する情報の収集及び啓発

ア 消費生活講座の開催

講座名	テーマ	開催日	受講者数
消費生活出前講座	悪質商法のほか、食の問題、環境問題や金銭教育など、消費生活に関すること	4月～3月 (計8回)	244人
市政出前講座	消費者トラブルの現状と対策	4月～3月 (計23回)	354人
消費生活親子講座	・旅する先生自転車で一人、日本一周体験記	7月28日	42人
	・一年の計は元旦にあり おせち料理で日本の心を感じよう	12月22日	8人
	・ネットの身近なリスクから身を守る方法を学びませんか	3月24日	15人

イ 市広報紙、市ホームページ、地域FM放送等での啓発・情報発信、消費生活センターの周知

- ・市広報紙の偶数月15日号に「消費生活情報」を掲載（年6回）
- ・市ホームページで、市広報紙掲載情報のほか、消費者トラブル等に関する注意喚起を掲載（随時）
- ・地域FM放送で、市広報紙掲載情報のほか、消費生活に関する情報発信（毎月第3月曜・年12回）
- ・消費者月間や三田まつりにおける街頭啓発を実施

(3) 消費者被害防止のための地域連携

ア 啓発チラシの回覧（年2回）

イ 自治会、民生委員・児童委員、地域包括・高齢者支援センター、老人クラブへの見守り依頼、情報提供

(4) 消費生活相談

ア 所在地：三田駅一番館（キッピーモール）6階 三田市まちづくり協働センター内

イ 開設時間：毎週月曜日～金曜日及び第2・4土曜日（ただし、祝日・年末年始を除く）  
午前10時～午後5時

ウ 相談件数

(ア) 分類別件数（単位：件）

分類別	苦情	問い合わせ・要望	合計
商品一般	173	5	178
食料品	64	9	73
住居品	32	10	42
光熱水品	13	11	24
被服品	40	5	45
保健衛生品	31	3	34
教養娯楽品	81	8	89
車両・乗り物	15	1	16
土地・建物・設備	24	6	30
クリーニング	2	0	2
レンタル・リース・貸借	33	6	39
工事・建築・加工	47	25	72
修理・補修	22	5	27
管理・保管	2	2	4
役務一般	1	1	2
金融・保険サービス	72	12	84
運輸・通信サービス	252	9	261
教育サービス	2	0	2
教養・娯楽サービス	21	7	28
保健・福祉サービス	49	26	75
他の役務	41	13	54
内職・副業・ねずみ講	2	0	2
他の行政サービス	9	8	17
他の相談	10	45	55
計	1,038	217	1,255

(イ) 契約当事者の年齢別件数

年齢	件数（件）	割合（％）
10歳代	20	2%
20歳代	68	5%
30歳代	75	6%
40歳代	124	10%
50歳代	197	16%

60歳代	244	19%
70歳代	233	18%
80歳代	101	8%
90歳代	9	1%
その他・不明	184	15%
合計	1,255	100%

(5) 各種立入検査事務 (単位：店舗)

計量法に基づく立入検査	6
家庭用品品質表示法・消費生活用製品安全法に基づく立入検査等	1
電気用品安全法・ガス事業法に基づく立入検査等	1

(6) 計量器検査

商取引における計量の重要性に鑑み、事業者が正しい計量器を使用するよう指導を行う計量パトロール事業を実施した。

(7) 消費者団体との連携・調整

三田市消費者協会

ア 目的：消費生活に関する知識の普及と調査、公正な情報の提供を通じ、消費者の妥当な意見を関係機関に反映させ、消費者・生産者・販売者の協力により消費者物価の適正化と市民の消費生活の向上を図ることを目的とし、昭和45年に設立された。

イ 会員：82人

ウ 事業

- ・「消費者だより」発行（年11回）
- ・くらしの研究
  - EMぼかしで生ごみの堆肥化活動（月1回）、廃油を使った石けん作り
  - リフォーム教室（月1回）
- ・啓発活動（5月の消費者月間や三田まつりにおける街頭啓発、買い物袋持参運動街頭啓発など）
- ・消費者大会の開催
- ・消費生活に関する講座等の開催

## 文化スポーツ課

### 1 生涯学習審議会

三田市における生涯学習にかかる事項を幅広い見地から審議をし、意見を求める。

#### (1) 生涯学習審議会委員

委員 10 名（任期：平成 29 年 7 月 2 日から令和元年 7 月 1 日）

（構成：学識経験者、市長及び教育委員会が必要と認める委員、市民委員）

#### (2) 会の概要

平成 29 年 9 月 4 日	「三田市社会教育関係団体の補助金について」
平成 30 年 2 月 22 日	「社会教育関係団体の補助金交付の方向性について」
平成 31 年 2 月 18 日	「平成 31 年度三田市社会教育関係団体の補助金について」

### 2 社会教育事業

#### (1) 野外活動センター管理運営事業（指定管理者：神姫バス株式会社）

指定期間：平成 27 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

市民に野外活動、レクリエーション及び集団生活の場を提供し、心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成のための活動をおこなう。

内容：天体観望会、魚のつかみどりや野菜の収穫等、自然と親しむ催しを開催施設での宿泊・滞在・バーベキューなど

利用者数：33,003 人

#### (2) ガラス工芸館管理運営事業（指定管理者：さんだクラフトハウスプロジェクト）

指定期間：平成 26 年 7 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

市民の文化の振興に寄与するため、文化体験施設として活動をおこなう。

内容：ガラス体験および講座の開催（吹きガラス、バーナーワーク、サンドブラスト）、各市民センター祭りでの出店など

利用者数：10,848 人

#### (3) 有馬富士自然学習センター管理運営事業（指定管理者：NPO 法人キッピーフレンズ）

指定期間：平成 27 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

市民が自然と親しみ、自然環境について学ぶことにより、自然の営みを尊重する心を培い、もって青少年の健全育成とふるさと意識の醸成に寄与するための活動をおこなう。

内容：地域連携活動、クラフト交流活動、フィールドワーク活動、イベント交流事業、自然環境啓発活動、企画展示、自然体験プログラム、有馬富士フェスティバルなど

来館者数：116,078 人

#### (4) 図書館

指定管理者との協働により、新たなニーズや時代の変化に対応しながら、地域に貢献する知の情報拠点、市民や地域とつながり、市民が学ぶ機会を館外にも広げる図書館の実現をめざす。

##### ア 図書館の管理運営（指定管理者：TRC 三田）

指定期間：平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

##### (7) 三田市立図書館運営評価委員会

委員 6 名（任期：平成 30 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで）

(構成：学識経験者、市長及び教育委員会が必要と認める委員、市民委員)  
年3回の会議を開催し、上半期、年間に分けて指定管理者の管理運営状況を評価

(イ) 市が執行した施設・設備の維持・改善等

図書館システム更新、マイナンバーカード導入、拡大読書器更新（本館）

イ 図書館の備品とする資料の収集

指定管理者が購入した図書館資料（一般書籍、児童書、逐次刊行物、視聴覚資料、等）のうち、市の備品として受け入れる資料の決定及び既存備品資料の除籍の決定

(7) 指定管理者における資料購入

年度協定において、指定管理料のうち資料購入に係る最低基準額を指定  
資料費総額

(資料購入費) 26,074,770 円

(イ) 市の備品とした資料

図書資料 14,350 冊 22,897,066 円

視聴覚資料 23 点 302,171 円

(合計額) 23,199,237 円

(ウ) 除籍資料

図書資料 8,837 冊（一般書 7,747 冊、児童書 1,090 冊）

視聴覚資料 259 点

(簿価) 10,946,315 円

ウ 主要運営指標（全館）※貸出人数・点数は、団体・相互貸出を含む

事項	平成 30 年度	平成 29 年度
入館者数	710,021 人	725,047 人
貸出人数	301,417 人	302,571 人
貸出点数	1,042,306 点	1,075,041 点
資料費総額 (資料購入費)	26,074,770 円	25,979,817 円
開館時間 (a)	10,310 時間	10,367 時間
図書館費 (b)	262,386,534 円	261,376,520 円
開館コスト (b)/(a)	25,449.7 円/時間	25,212.4 円/時間

(5) 心道会館の管理運営(指定管理者：株式会社清光社)

指定期間：平成 29 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

ア 施設の運営

(7) 利用者の増加を図る：心道会館ホームページの運用、心道会館だよりの発行（毎月）、施設パンフレットの作成

(イ) サービスの向上を図る：ご意見箱の設置や利用者団体へのアンケートの実施

イ 施設利用状況

	第1707(板間)	第2707(昼間)	合計
利用件数	783件	810件	1,593件
利用人数	8,079人	11,294人	19,373人
稼働率	96.4%	97.4%	

(6) 三田市淡路風車の丘管理運営（指定管理者：株式会社清光社）

指定期間：平成29年4月1日から令和4年3月31日まで

ア 施設の運営

(7) 利用者の増加を図るため：淡路風車の丘ホームページの配信、淡路風車の丘だよりの発行（毎月）、施設パンフレットの作成、屋外イベントの実施

(イ) サービスの向上を図るため：ご意見箱の設置や利用団体へのアンケート自主事業（カヌー教室、ノルディックウォーキングなど）の実施

イ 施設利用状況

	研修室	ポロコート	合計
利用件数	276件	15件	291件
利用人数	3,927人	612人	4,539人
稼働率	71.5%	4.9%	

(7) 市民生活教養講座（知的、視覚、聴覚に障害のある方の社会参加を促す。）

講座名	回数	のべ参加者数
障がい者交流サロン	9	230
阪神青い鳥北支部学級三田教室	3	34
阪神くすの木学級尼崎教室	1	0

3 市史編さん

市史の編さんを通じて蓄積された資料を情報資産として、地域資料の収集・保存活動と資料整理作業、および事業成果の市民への還元・普及活動を推進する。

(1) 地域資料の収集・整理

地域資料の共同研究事業

学術的価値の特に高い資料を対象に、平成26年度から神戸大学大学院人文学研究科地域連携センターと共同で写真撮影・目録作成等の共同研究を実施。

(2) 普及活動

ア 主な直営事業

(7) 市広報紙「伸びゆく三田」に「三田市史だよりの」を連載。（年間3回）

(イ) 調査相談業務：歴史的事項に関する庁内・外からの照会等への対応。

(ウ) 学校との連携事業：小学校郷土学習講師対応

(エ) 市ホームページによる情報提供（刊行物の概要、広報紙連載記事のバックナンバー掲載等）

イ 市民団体等との主な連携事業

(7) 市立図書館の支援

(イ) 市立図書館の電子図書館に対する資料提供

ウ 友好都市鳥羽市との協力事業

鳥羽市教育委員会との共同調査等として、旧藩主九鬼家資料、歴史資料調査、三田市訪問に係る講師対応(平成30年12月13日)

4 文化財保護

(1) 指定文化財管理事業

指定文化財を保存継承するため、防災設備等の保守管理及び文化財の保存修理等事業の補助を行う。

ア 防災設備等保守管理(8ヶ所)

国指定文化財：高売布神社本殿・狛犬、住吉神社本殿、御霊神社本殿(設備修理含む)

県指定文化財：小野 天満神社本殿

市指定文化財：乙原 天満神社本殿、酒滴神社本殿、駒宇佐八幡神社本殿・舞殿・長床、大日如来坐像(大日堂)

イ 文化財の保存修理等(2件)

市指定文化財 絹本著色 釈迦十六善神像 一幅 保存修理(青原寺)

市指定文化財 陶墓保存修理

(2) 文化財保護審議会の運営

委員5名(任期：平成30年4月1日から令和2年3月31日まで)

(構成：学識経験者)

審議会を開催し、市内文化財について、新規指定文化財候補物件についての審議、文化財の保存と活用のための審議と提言などをおこなう。

(3) 市指定文化財の指定

三田市文化財保護条例に基づき、文化財保護審議会の答申をうけ、文化的価値の高い文化財を市指定文化財に指定する。

ア 平成30年度 新規指定物件：建造物 天満神社本殿(尼寺地内)

イ 指定文化財数(平成31年3月31日現在)

国指定11件、県指定28件、市指定68件 計107件

(4) 埋蔵文化財発掘調査事業

土木工事等によって破壊される遺跡の確認・試掘などの調査及び図面・写真などによる保存を実施。また、出土品の整理をおこない、文化遺産として活用する。

ア 住宅建設等に伴う調査：7件 屋敷町遺跡、上井沢・小屋垣内遺跡 他

イ 立会調査：2件 天神遺跡、屋敷町遺跡

ウ 相野駅前ほ場整備事業に伴う調査(上相野・境遺跡)

(5) 埋蔵文化財包蔵地照会事務

開発事業等に伴う埋蔵文化財包蔵地照会への対応 件数：436件

(6) 銃砲、刀剣類の保護及び登録

銃砲刀剣類所持取締法による古式銃砲及び刀剣類の登録申請案内。

(登録事務は、兵庫県教育委員会が直接担当する。)

(7) 史跡名勝 天然記念物の保護

特別天然記念物オオサンショウウオ生息状況調査(継続)

調査場所：武庫川水系武庫川本流及び各支流 調査担当 (社)兵庫県自然保護協会

(8) 文化財施設管の理運営

ア 歴史資料収蔵庫の管理運営

(7) 歴史資料の収蔵及び保存

(イ) 考古資料：コンテナ約 4,900 箱（市指定文化財含む）、民俗資料：約 8,000 件

イ 文化財施設 3 館の管理運営（指定管理者：NPO 法人歴史文化財ネットワークさんだ）

指定期間：平成 29 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

(7) 三輪明神窯史跡園

a 県指定の遺跡を活用した体験学習施設

b 来園者数：5,182 人

c 主な活動：遺跡の保存公開及び全世代を対象とした体験学習の実施。

(イ) 旧九鬼家住宅資料館

a 明治の歴史的建造物（県指定）としての特性を活かした運営

b 来館者数：8,816 人

c 主な活動：2 階特別公開：11 回 713 人、展示「九鬼家四季彩」等に合せた体験学習

(ウ) 三田ふるさと学習館

a 市所蔵資料を活用した郷土学習・体験学習及び展示などを実施

b 来館者数：12,313 人

c 主な活動：小学校郷土学習支援：17 回 1,040 人、アウトリーチ：21 回 1,846 人  
歴史ウォーク：2 回 81 人、企画イベント・歴史講座等：24 回 812 人  
古代の色・食・飾：7 回 317 人、昔の道具利用：利用回数 5 回

(9) 歴史遺産を活用したソフトプログラム事業

ア 郷土学習支援分野での体験学習等

(7) 校区内遺跡のパネルや現物資料の展示：児童が利用

(イ) 学習プログラム（つつじ玉づくり、学校周辺の歴史など）を実施。

7 回参加者 317 人

イ 出前講座「ふるさと三田の歴史と文化財」14 回 195 人

(10) 文化財公開・活用事業

文化財を展示や各種団体への貸出などの手法により活用する。

ア 通常展示

(7) 青野ダム記念館（周辺遺跡出土品）

(イ) 図書館特別展示室：常設展「三田焼名品展」

(ウ) 庁舎ロビー（雛飾り、三田青磁）

イ 常設展示・企画展示等

(7) 旧九鬼家住宅資料館：「民具収蔵品展」「九鬼隆範資料展」「魅惑の青 三田青磁展」  
「九鬼家ゆかりのお雛さま」他

(イ) 三田ふるさと学習館：「明治・大正・昭和 白洲家 3 代」「さんだの仏と昔ばなし」「最後の三田藩主九鬼隆義の決断」「ひなめぐり in 三田」他

(ウ) 三輪明神窯史跡園：「三田焼のいまむかし」「陶芸家 青磁作品展」他

ウ 市所蔵資料貸出

(7) 貸出資料：埋蔵文化財、三田焼、民俗資料、歴史資料 他

(イ) 兵庫陶芸美術館、愛知県陶磁美術館、神戸市埋蔵文化財センター、兵庫県立考古博物館、兵庫県



5 社会教育関係団体との連絡調整

団体名	三田ユネスコ協会	発 足	昭和 39 年 7 月
会員数	66 人		
目 的	日本ユネスコ協会連盟の定款・諸規定に基づき、教育、科学、文化を通じて国際理解と世界平和に貢献し、併せて会員相互の親睦をはかる。		
主事業	平和の鐘を鳴らそう運動、「絵で伝えよう！わたしの町のたからもの」絵画展、書き損じはがきキャンペーン、茶の湯教室等		

6 芸術および文化の振興

(1) 第 39 回三田市美術展

絵画、彫塑・工芸、写真、書の 4 部門にわたり、市内外から作品を公募し、優秀作品の表彰、展示を通して、芸術文化の高揚を図ることを目的に実施する。

会 期	場 所	出品点数	入賞・入選点数	入場者数
H31. 1. 31～2. 3	三田市総合文化センター	248 点	150 点	1,008 名

(2) 三田市文化活動支援事業補助金（平成 30 年度対象事業 13 団体、月見の夕べ事業他）  
市民文化活動への支援と三田市の文化振興を目的として、市民文化団体の自主的な発表会や展示会などの文化活動事業に対して補助金を交付する。

(3) 第 51 回三田市民文化祭（三田市文化協会委託事業）

文化活動グループ、団体等の参加により作品展示、発表会を行い、より多くの市民に文化活動の発表の場をつくり、文化活動に参加する機会を提供することで、市民文化の高揚を図ることを目的に実施する。

会期：平成 30 年 11 月 1 日～11 月 25 日 場所：三田市総合文化センター他

部 門	内 容	出品・出演者数
舞台関係	新舞踊祭、舞台発表、合唱祭、謡曲大会等	101 団体・1,490 名
展示関係	美術協会展、展示発表、俳句大会	出展数 939 点

(4) 文化団体の支援

ア 三田市文化協会（37 加盟団体 約 3,000 名）

市民文化の向上と、健全な文化活動の普及振興を図り、文化社会の建設に寄与する。  
（事業：三田市民文化祭・会報紙「湧」発行・三田芸術文化協議会とのタイアップ事業・各種後援事業等）

イ 郷の音・市民コンサート実行委員会

市民の音楽文化の向上のため、各種コンサート等の企画、運営を行う。

（事業：シティフレッシュ・コンサート、吹奏楽フェスティバル、コーラス教室等）

ウ 三田市吹奏楽団

市の文化発展に貢献することを目的として、更なる演奏技術の向上を図り、市民の

楽団として活動を充実する。

(事業：定期演奏会、吹奏楽コンクール、クリスマスコンサート等)

エ 三田市民オーケストラ

市の文化発展に貢献することを目的として、更なる演奏技術の向上を図り、市民の楽団として活動を充実する。

(事業：定期演奏会、ファミリーコンサート等)

- (5) 三田市総合文化センター(指定管理者：JTB コミュニケーションデザイングループ)  
指定期間：平成 28 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

ア 文化振興事業(※重複あり)

(7) 開館 11 周年記念事業(さとのね七夕フェスティバル) 1 事業 677 名

(イ) 通年事業

(ロ) 鑑賞事業(クラシック、ポピュラー、演劇、伝統文化、映像、展示)

18 事業 10,362 名

(リ) 創造事業(ワークショップ、コンクール、市民制作) 2 事業 640 名

(ハ) 普及・育成事業(親子鑑賞、スタッフ養成、学校鑑賞、市民文化、バックステージツアー、アウトリーチ(市内小学校などへの出張コンサート)、市民参加、市民ボランティア組織運営、友の会の運営) 13 事業 4,470 名

(ニ) 交流事業(さとのね七夕フェスティバル※前掲) 1 事業 677 名

(ホ) その他(お花見ライブ、市民・利用者意見交換会他) 12 事業 1,302 名

イ 施設の運営

(7) 郷の音ホール友の会「Sato-Net くらぶ」1,268 名

(イ) 施設利用状況

※年間開館日数：311 日

施設名	利用件数	稼働日数	稼働率	利用人数(人)
大ホール	155	139	44.7%	67,557
小ホール	244	212	68.2%	34,420
展示室	176	174	55.9%	13,741
リハーサル室	720	306	98.4%	20,576
練習室 1	807	299	96.1%	3,486
練習室 2	1,046	310	99.7%	2,131
練習室 3	1,309	311	100.0%	2,731
録音室	2	2	0.6%	0
会議室 1	154	142	45.7%	5,096
会議室 2	203	183	58.8%	4,405
会議室 3	257	217	69.8%	2,629
和室 1	65	62	19.9%	1,754
和室 2	146	137	44.1%	
ワーキングブース	194	182	58.5%	7,928
託児室	23	23	7.4%	55
窓口、文化情報コーナー、館内				29,511
合計(平均)	5,501	2,699	57.9%	196,020

ウ 総合文化センター運営評価委員会

委員 9 名（第 6 期／任期：平成 29 年 7 月 1 日から令和元年 6 月 30 日まで）

（構成：学識経験者、市長が必要と認める委員、市民委員）

年間を通じた事業モニタリング、上半期、年間に分けて指定管理者の管理運営状況を評価する会議を開催。

(6) 市庁舎コンサート事業

開かれた市役所を目指し、市民文化活動の発表の場として本庁舎 1 階にて開催。

平成 30 年度の開催数 12 回、総来場者数 1,328 人

7 スポーツの振興

(1) 三田国際マスターズマラソン

第 30 回記念三田国際マスターズマラソンの実施

※本年度からファンランの部を設けた。

期日：平成 30 年 12 月 16 日（日）

コース	ハーフマラソン	ファンラン
スタート	10:30	10:50
申込者数 (男女比)	5,032名 (男4,197名・女835名)	307名 (男145名・女162名)
市内申込数 (男女比)	1,337名 (男1,065名・女272名)	190名 (男97名・女93名)
出走者数 (男女比)	4,271名 (男3,556名・女715名)	278名 (男129名・女149名)
完走者数 (男女比)	3,885名 (男3,281名・女604名)	278名 (男129名・女149名)
総合優勝タイム	1時間6分42秒	-
最高齢者	男性81歳・女性76歳	-
遠来者	(北) 北海道 (南) 沖縄県	-

※運営スタッフ ①市民ボランティア 667名 ②交通警備員 131名  
③三田警察署 61名 ④市職員 147名

(2) ノルディック・ウォーキングの普及

さんだノルディック・ウォーキングフェスタ 2019 in 有馬富士の実施

期日：平成 31 年 3 月 3 日（日）

コース	健脚コース	ファミリーコース
距離	4.7km	2.3km
参加者数	285人（昨年度274人） （市内242人、市外43人）	127人（昨年度189人） （市内107人、市外20人）
最高齢者	男性92歳	-
最年少	-	男性2歳、女性2歳

### (3) スポーツ学習講座等の開催

市民の健康体力づくり、仲間づくりやジュニア育成等を目的としてスポーツ教室を開催する。また、生涯にわたり安全にスポーツ活動を行っていくため、知識・技能を修得し生涯スポーツの推進を図る。

- ア 市民スポーツ教室（三田市体育協会へ委託し 11 教室を実施）
- イ 派遣型スポーツスクール（11 種目、49 教室、1,754 人が参加）
- ウ 高齢者スポーツスクール（2 月に開催、延べ 43 人が参加）
- エ 障がい者水泳教室（毎月第 1～4 日曜、NAS ウッディタウンで開催、延べ 653 人が参加）
- オ 大学連携スポーツ交流（8 月バレーボール教室、150 人が参加）

### (4) 体育、レクリエーション推進事業

各種スポーツ・レクリエーションを通じて、仲間づくり・地域、世代間交流・健康、体力づくりの意識啓発等を目的としてスポーツ大会を実施する。

- ア 第 41 回三田市総合体育大会（各種目別 27 大会を開催）（約 12,000 人）
- イ スポーツレクリエーション振興事業
  - (ア) 第 27 回小学生ドッジボール大会（59 チーム 914 人）
  - (イ) さんだ市民チャレンジデー（715 人）
- ウ スポーツ活動支援事業

市体育協会加盟種目協会の組織強化及び競技力の向上を図るため、各種目大会を支援する。また、全国大会及び国際大会に出場する選手への励会等を実施する。

  - (ア) 市長杯大会の開催（14 種目別競技大会の実施）
  - (イ) 激励会・報告会等の実施

### (5) 健康ウォーキングコース推進事業

市民の健康・仲間づくりなどを推進することを目的に、市内各所にウォーキングコースを整備する。

- ア ウォーキングコースの維持管理（10 コース）

武庫川、有馬富士、千丈寺、母子・永沢寺、高平、大川瀬・つつじが丘、本庄、フラワータウン、ウッディタウン、カルチャータウンコース（H27 整備済）。
- イ ウォーキングコース利用の促進

市内 10 コースを紹介したウォーキングマップを改訂

### (6) 地域スポーツ活動支援事業（地域スポーツクラブ育成事業）

市内各小学校区に設立されたスポーツクラブ 21（20 団体）に対して支援を行う。

- ア スポーツクラブ 21 ひょうご推進事業

「スポーツクラブ 21 ひょうご」三田市推進委員会

  - (ア) 三田市推進委員会の運営
  - (イ) スポーツクラブ 21 基金管理
- イ 地域スポーツクラブの連携

スポーツクラブ 21 さんだ連絡協議会

  - (ア) スポーツクラブ 21 さんだ連絡協議会の開催
  - (イ) スポーツクラブ 21 さんだ交流フェスタ
  - (ウ) 阪神地区ブロック域交流フェスティバル
  - (エ) 地域スポーツクラブ運営委員会との連携

(7) スポーツ関係団体支援

- ア 三田市体育協会（加盟：27種目協会）
- イ 三田市体育振興会連絡協議会（8地区体育振興会）
- ウ 健康で長寿をめざすまちづくり応援事業（地区老人クラブ連合）：9地区

(8) スポーツ推進委員会

委員 19名（任期：平成30年4月1日から令和2年3月31日まで）  
（構成：地域・スポーツ活動団体、市民委員）

スポーツ推進のため実技指導、助言、組織の育成、行事等の協力を行う。

- ア スポーツ推進委員会（12回／年）
- イ 阪神北地区スポーツ推進委員会（総会・理事会・実技研修会）
- ウ 県・近畿・全国スポーツ推進委員会

(9) 学校施設開放事業

学校施設を学校教育のみの場としてではなく、広く地域住民の生涯学習活動拠点として活用する。ただし、地域スポーツクラブを行っている学校体育施設は除く。（地域スポーツ活動支援事業の実施）※中学校7校（46団体）

(10) 三田市スポーツ推進審議会

委員 12名（任期：平成29年7月20日から令和元年7月19日まで）  
（構成：学識経験者、地域・スポーツ活動団体、市民代表）

スポーツ基本法第31条に基づくスポーツ推進審議会を開催する。

スポーツ推進審議会の運営 開催回数 1回

(11) 友好都市鳥羽市との交流事業（スポーツ交流）

- ア 種目 バレーボール
- イ 開催日 平成31年2月23日（土）
- ウ 場所 三輪小学校体育館
- エ 参加者 三田市 鳥羽市 合同練習、男女別練習試合を実施  
(26人) (27人)

8 市制施行60周年記念事業

(1) 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会（駒ヶ谷運動公園・多目的グラウンド）

8月27日（月）午前6時30分より、1100人参加。事後のラジオ体操ポイントレッシン、270人参加。三田会場に集った皆さんの元気な声がラジオの電波に乗って全国・世界に届けられた。

(2) ファミリー・スポーツ・カーニバル（城山公園・陸上競技場、野球場、体育館）

9月30日（日）：荒天のため中止

子どもから高齢者、障害のある方等、すべての市民がスポーツを通じてふれあいの大切さ、楽しさを体験するイベントを実施。

(3) BSプレミアム 「みんなDEどーもくん」公開収録（総合文化センター大ホール）

10月14日（日）開催、親子728人参加。番組の内容は11月25日・27日に放映され、全国の視聴者に三田の風景や収録された番組の様子が届けられた。

(4) 市イメージソング「やさしい風の吹くまち」披露（平成31年成人式）

(5) 宝くじ「おしゃべり音楽館～思い出のスクリーンミュージック～」(総合文化センター大ホール)

1月26日(土)開催、641人参加。(一財)自治総合センター助成事業。  
聞きなじみのある音楽を中心に、オーケストラの演奏、市内小中高生を対象にしたコーラス隊の共演。

# 市 民 課

## 1 戸籍・住民基本台帳等

### (1) 戸 籍

ア 本籍数及び本籍人口（平成31年3月末現在）

本 籍 数	30,012	本 籍 人 口	78,653
-------	--------	---------	--------

イ 処理件数（平成30年度）

種 類	件 数
新 戸 籍 編 製	901
戸 籍 全 部 消 除	453
合 計	1,354

ウ 戸籍謄本・抄本等交付件数（平成30年度）

種 類		件 数		
		有 料	無 料	計
謄 本	戸 籍	9,615	1,802	11,417
	除 籍	4,138	2,146	6,284
	計	13,753	3,948	17,701
抄 本	戸 籍	3,011	245	3,256
	除 籍	35	7	42
	計	3,046	252	3,298
記 載 項 証 明	戸 籍	0	0	0
	除 籍	0	0	0
	計	0	0	0
受 理 証 明 等		377	0	377
届 書 に 基 づ く 証 明		50	0	50
閲 覧		0	0	0
合 計		17,226	4,200	21,426

（各市民センター等での交付件数を含む。）

工 届出事件数 (平成30年度)

種 類	本 籍 人	非 本 籍 人	計
出 生	396	404	800
国 籍 留 保	1	0	1
認 知	5	2	7
養 子 縁 組	44	5	49
養 子 離 縁	14	0	14
法73条の2	4	0	4
婚 姻	299	97	396
離 婚	117	24	141
法77条の2	49	10	59
親 権 ・ 後 見	0	0	0
死 亡	423	530	953
失 踪	0	0	0
復 氏	2	1	3
姻 族 関 係 終 了	2	1	3
入 籍	139	5	144
分 籍	6	0	6
国 籍 取 得	0	0	0
帰 化	19	1	20
国 籍 喪 失	0	0	0
国 籍 選 択	0	0	0
氏 の 変 更	5	1	6
名 の 変 更	3	2	5
転 籍	344	2	346
訂 正 ・ 更 正	52	0	52
不 受 理 申 出	14	6	20
そ の 他	1	1	2
合 計	1,939	1,092	3,031



(2) 住民基本台帳

ア 世帯数及び人口（平成31年3月末現在）

人 口	総 数	112,373
	男	54,571
	女	57,802
世 帯 数		46,233

イ 届出事件数（平成30年1月1日～平成30年12月31日）

種 類	件 数
出 生	731
死 亡	838
転 入	3,053
転 出	3,893
転 居	1,120
世 帯 変 更	743
職 権 記 載	1,748
合 計	12,126

ウ 戸籍の附票処理件数（平成30年1月1日～平成30年12月31日）

種 類	件 数
記 載	6,592
消 除	1,752
合 計	8,344

エ 住民票の写し等交付件数（平成30年度）

種 類	件 数		
	有 料	無 料	計
住民票の写し	48,590	2,208	50,798
戸籍附票の写し	1,376	1,728	3,104
記載事項証明	1,001	1,545	2,546
関 覧	883	212	1,095

合 計	51,850	5,693	57,543
-----	--------	-------	--------

(各市民センター等での交付件数を含む。住民票の写しは自動交付機、行政証明書発行機、コンビニエンスストアでの交付件数を含む。)

(3) 中長期在留者住居地届出等事務

ア 住居地の届出等件数 (平成30年1月～平成30年12月)

取 扱 種 別	件 数
中期在留者新規上陸後の住居地届出	331
中長期在留者への在留資格変更に伴う 住居地届出	5
中期在留者の住居地変更届出 (転入)	199
中期在留者の住居地変更届出 (転居)	42
特別永住者の住居地変更届出 (転入)	13
特別永住者の住居地変更届出 (転居)	16
合 計	606

イ 特別永住者証明書の交付等件数 (平成30年1月～平成30年12月)

取 扱 種 別	件 数
特別永住許可申請並びに特別永住許可書 及び特別永住者証明書の交付	0
住居地以外の記載事項の変更	0
有効期間更新	58
再 交 付	5
特別永住者証明書の返納	31
合 計	94

(4) 印鑑登録

ア 印鑑登録人口 (平成31年3月末現在)

印 鑑 登 録 人 口	69,479
-------------	--------

イ 申請事件数（平成30年度）

種 類		件 数
登 録		3,364
除 印	廃 止	1,058
	死亡・転出・その他	2,162
合 計		6,584

ウ 印鑑登録証明交付件数（平成30年度）

種 類	件 数		
	有 料	無 料	計
印鑑登録証明	33,941	9	33,950

（各市民センター等での交付件数を含む。自動交付機、行政証明書発行機、コンビニエンスストアでの交付件数を含む。）

(5) 自動車臨時運行許可

ア 臨時運行許可数（平成30年度）

臨 時 運 行 許 可	1,214
-------------	-------

(6) 税務証明

ア 税務証明交付件数（平成30年度）

種 類	件 数		
	有 料	無 料	計
所得・課税証明	14,459	1,998	16,457
所得事項証明	78	3	81
評価証明	5,129	306	5,435
営業証明	20	0	20
納税証明	1,059	0	1,059
軽自動車納税証明	0	2,875	2,875
合 計	20,745	5,182	25,927

（各市民センター等での交付件数を含む。所得・課税証明は自動交付機、行政証明書発行機、コンビニエンスストアでの交付件数を含む。）

(7) 人口動態調査

ア 調査票作成件数 (平成30年度)

種 類	件 数
出 生	808
死 亡	954
婚 姻	400
離 婚	142
死 産	8
合 計	2,312

(8) 自動交付機 (行政証明書発行機含む)

ア 証明交付件数 (平成30年度)

	件 数			
	住民票の写し	印鑑登録証明	所得課税証明	合 計
本 庁	3,403	4,573	984	8,960
フラワータウン 市民センター	1,664	2,040	775	4,479
ウディータウン 市民センター	3,041	3,257	1,018	7,316
広野 市民センター	655	820	167	1,642
藍 市民センター	687	794	177	1,658
まちづくり 協働センター	404	452	144	1,000
合 計	9,854	11,936	3,265	25,055

※全施設とも自動交付機は平成30年10月31日でサービス終了。

本庁のみ平成30年12月17日から行政証明書発行機によるサービス開始。

(9) 公的個人認証サービス

ア 電子証明書発行件数 (平成30年度)

種 類	件 数		
	有 料	無 料	合 計
署名用電子証明書 (個人番号カード)	45	11,899	11,944
利用者証明用電子証明書 (個人番号カード)	45	12,062	12,107

(10) 本人通知制度

ア 制度の概要

住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を本人の代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録をされている人に対して、証明書を交付した事実を通知する制度（平成24年10月1日施行）。

イ 登録件数（平成31年3月末現在）

登録件数	828
------	-----

ウ 通知件数（平成30年度）

通知件数	34
------	----

(11) 住民基本台帳制度におけるDV等被害者等への支援措置

ア 制度の概要

ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護のための住民基本台帳事務における支援措置に関する事務で、加害者が、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写しの交付並びに戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用してそれらの行為の被害者の住所を探索することを防止し、被害者の保護を図る。

イ 支援者数（併せて支援を求める者を含む、平成31年3月31日現在）

三田市措置	79
他市区町村措置	75
合計	154

(12) 住民基本台帳法第34条第2項に基づく調査

市長が必要と認めるときは、住民票に記載されている事項についての調査を行う。

ア 調査件数（平成30年度）

調査件数	29（うち、職権消除3）
------	--------------

(13) 個人番号通知カード

ア 返戻の状況（平成31年3月31日現在）

返戻通数	再度交付した通数	未交付通数
3,062	2,338	724

イ 通知カード関係申請・届出件数

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

申請・届出	件数
通知カード再発行（有料）	310
通知カード再発行（無料）	27
個人番号変更請求	5
通知カード紛失届	400
表面記載事項変更届 （転入、転居同時届出を除く）	739
返納届	11

(14) 個人番号カード

ア 新規発行の状況（平成31年3月31日現在）

① 人口	② 申請数	申請率 (②÷①)	③ 交付数	交付率 (③÷①)
112,373	29,245	26.02%	23,433	20.85%

イ 個人番号カード関係申請・届出件数

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

申請・届出	件数
個人番号カード再発行（有料）	45
個人番号カード再発行（無料）	10
個人番号カード廃止届	44
表面記載事項変更届 （転入、転居同時届出を除く）	148
個人番号カード申請取消届	38
一時停止解除届	10
返納届	17
在留期間更新に伴う有効期間変更届	4
暗証番号変更・再設定申請	404

(15) 証明書コンビニ交付サービス

市民の利便性の向上と個人番号カードの普及促進を図るため、平成29年2月8日より証明書コンビニ交付サービスを開始。

ア 利用状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

(ア) 市内・市外別交付件数

種 類	市 内	市 外	合 計
住民票の写し	2,763	817	3,580
印鑑登録証明書	2,101	1,337	3,438
所得・課税証明書	522	86	608
合 計	5,386	2,240	7,626

(イ) 業務時間内・時間外別交付件数

種 類	業務時間内	業務時間外	合 計
住民票の写し	2,412	1,168	3,580
印鑑登録証明書	1,900	1,538	3,438
所得・課税証明書	436	172	608
合 計	4,748	2,878	7,626

- ① コンビニ交付利用時間：6時30分～23時（土日祝含む）
- ② 業務時間内：開庁日（月～金。祝日、年末年始除く。）9時～17時30分
- ③ 業務時間外：①の時間内で②以外の時間

2 国民年金制度

(1) 被保険者の状況（平成31年3月末現在）

ア 被保険者数

(ア) 第1号被保険者数 ----- 11,725人 [前年同期比較580人減]

(20歳～60歳未満の自営業・無職の人・学生等)

(イ) 第3号被保険者数 ----- 10,373人 [前年同期比較483人減]

(20歳～60歳未満のサラリーマンの妻等厚生年金等加入者の被扶養配偶者)

(ウ) 任意加入者 ----- 231人 [前年同期比較4人増]

(60歳以上・海外滞在日本人等任意加入者)

合 計 ----- 22,329人 [前年同期比較1,059人減]

イ 付加年金加入者

強制 ----- 6人 (農業者年金の被保険者)  
 任意 ----- 903人 (任意加入者)

(2) 国民年金保険料関係及び免除状況（平成31年3月末現在）

ア 保険料（月額）

平成30年4月～平成31年3月

定額16,340円 付加16,740円

イ 免除状況

法定免除者 ----- 819人

申請免除者 ----- 1,561人

[内訳：全額免除 1,270人 3/4免除 160人 半額免除 86人  
 1/4免除 45人]

若年者納付猶予者 ----- 628人

学生納付特例者 ----- 2,744人

(3) 事業の状況（平成30年度）

ア 年金相談（偶数月の第3火曜日 社会保険労務士による一般相談）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
相談件数	3	—	4	—	1	—	1	—	3	—	1	—	13

イ 裁定関係受付進達件数

区 分	件 数
老 齢 基 礎 年 金 (繰り上げ)	0
老 齢 基 礎 年 金 (65歳本来)	16
老 齢 基 礎 年 金 (繰り下げ)	0
通 算 老 齢 年 金	0
未 支 給 ・ 死 亡	4



障 害 基 礎 年 金	3 4
遺 族 基 礎 年 金	1
寡 婦 年 金	0
死 亡 一 時 金	5
そ の 他	6 6
合 計	1 2 6

ウ 資格異動関係受付進達件数

区 分	件 数
資 格 取 得 (20 歳新規取得除く)	1, 9 7 4
資 格 喪 失	1 7 4
付 加 得 喪	3 4 5
合 計	2, 4 9 3

## 産業戦略室

### まちのブランド観光課

#### 1 産官学地域連携推進事業

高等教育機関や企業等が有する豊かな人的、知的、物的資源を地域社会の課題解決に活かすため、市内外の大学、企業等と取り組みを進めた。

##### (1) 関西学院大学

市民向け公開講座の開催等「連携協力に関する協定」に基づき、連携事業を実施した。

ア オープンセミナーの共催：4月21日（土）、6月16日（土）、6月30日（土）  
10月6日（土）、11月17日（土）、12月15日（土）

イ その他、市との連携・協力事業 29件

##### (2) 湊川相野学園

市民向け公開講座の開催等「連携協力協定」に基づき、連携事業を実施した。

ア 市民大学開催：8月30日（木）、8月31日（金）、9月3日（月）、9月4日（火）

イ その他、市との連携・協力事業 21件

##### (3) その他の連携協定 <締結先(連携事業件数)>

- ・神戸医療福祉専門学校三田校（9件）
- ・兵庫教育大学（8件）
- ・神戸親和女子大学（6件）
- ・池田泉州銀行
- ・大塚製薬株式会社

#### 2 シティセールスの推進

##### (1) 第2回三田ビール検定の実施

###### ア 第2回三田ビール検定

平成30年11月3日（土・祝）まちづくり協働センター  
受検者数172人、合格者数168人

###### イ 検定セミナー

第1回 平成30年7月29日（日）三田の歴史文化とビール学  
荒天のため中止

第2回 平成30年9月1日（土）  
キリンビール神戸工場見学（三田ビール検定特別版）  
参加者数116人

第3回 平成30年10月13日（土）幕末のビール復刻版 幸民麦酒の裏話  
参加者数85人

(2) シティセールスポータルサイト（さんだうえるかむ）の運営

(3) サンタ×三田プロジェクト

「三田」と語感が類似する「サンタクローズ」を魅力資源として活用し、

①三田市に対する市民の愛着を高め、②市外のファンを増やすために実施。

平成30年11月30日（金）～12月25日（火）

（主な事業）

ア オープニングセレモニー・点灯式

11月30日（金）三田駅北側ロータリー・キッピースクエア

イ メインイベント SANTAバス

12月22日（土）・23日（日）

ウ メインイベント 風と光のサンタフェスタ2019

12月23日（日）市役所風の広場

### 3 ふるさと納税

ふるさと納税制度を活用し、寄附のお礼として本市の魅力为全国へ向けてPRしている。

ふるさと納税にかかる寄附は「ありがとう！三田っ子応援基金」に積み立て、子どもの教育、子育て支援事業へ充当している。

平成30年度寄附実績 3,562件 85,756,897円

お礼の品 127品 応援事業者 25業者

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）寄附実績 3件 913,157円

### 4 移住Uターン促進事業

(1) さんだ住まいるチームメンバー

三田市に転入（移住）を希望する方や関心をもっている方の相談員として移住キャンペーン等に参加するとともに、主に市外への広報員として市の魅力や移住に関する情報の発信を行い、移住・交流の促進を図る。

ア 構成：三田市在住の2名

イ 任期：平成30年7月～令和元年7月

ウ 活動実績

(7) 意見交換会

9月3日（月） インスタグラムについて等

12月11日（火） インスタグラム「#さんだの秋」キャンペーンの写真選定、移住促進リーフレットについて等

3月8日（金） インスタグラム「#さんだの冬」キャンペーンの写真選定、活動の振り返り、次期活動について等

(イ) 移住・交流キャンペーン

8月25日(土) ひょうご北摂お試し泊付きモニターバスツアー(三田市)

10月7日(日) ひょうご北摂体験モニターバスツアー(三田市)

1月20日(日) JOIN 移住・交流&地域おこしフェア(東京)

(2) 移住情報リーフレット「兵庫県三田市」作成(2,000部)

移住UIターン促進にあたり、「三田暮らし」をテーマに、移住情報や豊かな自然、子育てしやすい環境等、市の魅力を様々なジャンルで掲載することで、実際の「暮らし」をイメージし、共感を得られるような移住の情報誌を作成。

(3) うえるかむ三田支援事業補助金

三田市への移住を検討するために、三田市に泊付きで宿泊しようとする者に対する補助金

ア 対象：東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)から、カムバックひょうご東京センターを通じて移住を目的に三田市を訪問する者

イ 補助額：1人1泊につき10,000円(上限2泊、1世帯2人まで)

ウ 実績：4名(56,000円)

5 さんだ夢大使

・小山 進氏(パティシエ エス コヤマ オーナーシェフ)

・新宮 晋氏(造形作家)

都市ブランドのイメージアップと知名度向上を図るとともに、三田市のまちづくりに対する提言等を通じ、ひと・さと・食の魅力あふれる三田を国内外に広く発信していくことを目的としている。

6 観光の振興

(1) 市内観光の現状

ア 観光入込客数 約3,149千人(うち日帰り客が約94.2%)

イ 目的別入込客数

(ア) 主な場所

温泉129千人、公園1,469千人、施設見学336千人、ゴルフ等320千人、文化施設166千人

(イ) 目的

①観賞型(観る観光) 716千人(全体の23%)

②行楽型(遊ぶ・休養する観光) 1,835千人(全体の58%)

③スポーツ型(体験する観光) 348千人(全体の11%)

④その他(宿泊客等) 250千人(全体の8%)

(2) 観光振興事業

ア 情報発信

様々な媒体により、三田にあるツーリズム情報を広く発信した。

イ 観光資源の整備・充実

登山道整備事業（愛宕山、三国ヶ岳、大船山、羽束山、虚空蔵山）

ウ 郷土の工芸や芸能の普及伝承活動の推進（鈴鹿竹器、三田音頭会、三田太鼓等）

(3) 三田市観光協会との連携

三田市観光協会と連携し観光振興事業を行った。

ア 三田市総合案内所の運営

三田駅前キッピースクエア上に、「三田市総合案内所」を開設し、行政情報の提供、観光情報の発信をしている。

【三田市総合案内所の利用状況（H30）】

	利用件数		利用件数
4月	1,361	10月	1,216
5月	1,037	11月	944
6月	945	12月	858
7月	665	1月	679
8月	775	2月	681
9月	848	3月	1,121
合計	11,130件		

イ 召しませ三田観光物産コーナー運営

「パスカルさんだ一番館」に観光物産コーナーを設置

ウ ツーリズム情報発信事業

観光パンフレットの改訂・発行

エ 三田市観光協会事業補助金

三田さくら回廊ウォーク、さんだ秋の観光と味覚まつり等の地域資源を活かした集客イベントの開催

# 産業政策課

## 1 商工業の振興

### (1) 商工業の現状

平成28年経済センサスー活動調査によると、本市の民営事業所数は2,730事業所、従業者数は39,678人となっている。産業別に事業所数をみると、「卸売業、小売業」が695事業所（構成比25.5%）と最も多く、本市の事業所数の4分の1を占める。ついで「宿泊業、飲食サービス業」が321事業所（同11.8%）、「医療、福祉」が280事業所（同10.3%）と続いている。一方、従業者数では「製造業」が9,316人（同23.5%）で最も多く、本市の従業者数のほぼ4分の1を占める。次いで、「卸売業、小売業」が6,838人（同17.2%）、「医療、福祉」が6,424人（同16.2%）と続いている。

売上金額は、市全体で約9,885億円であり、産業別でみると、最も多いのが「製造業」の約5,853億円（構成比59.2%）、ついで「卸売業、小売業」の1,810億円（構成比18.3%）、ついで「医療、福祉」の402億円（同4.1%）となっている。

### (2) 商工会活動支援事業

#### ア 創業支援事業補助

三田市創業支援事業計画に基づいて、市、商工会及び金融機関等を中心に創業支援ネットワークを構成しており、商工会が実施している実践創業塾や創業支援セミナーなどの創業支援事業等に補助を行うことで、市内の起業の促進につなげた。

#### イ 地域産業振興事業

商工会が市内産業の振興を図るために実施する事業への補助や、各種事業が円滑に実施できる体制を確立するための支援や市内商店街が実施するイベント事業等にかかる業務等に対して補助を行った。

### (3) 商店街支援事業

#### ア 商業団体共同事業

市内商業団体が近代化または活性化を図るために共同で実施するイベント開催事業等に対して補助を行った。

### (4) 中心市街地活性化事業

#### ア 市街地賑わいイベント事業

三田市商工会が中心市街地商業の活性化を図るため、中心市街地商店街への集客拡大のために複数の商店街と共同で実施するイベント事業に対して補助を行った。

### (5) 中小企業に対する支援

#### ア 中小企業振興長期資金融資あっせん事業

中小企業の資金調達の円滑化とその育成に努めるために、融資あっせん事業を行った。

【融資あっせん制度の制度概要】

資金使途	運転・設備資金
融資限度額	2,000万円以内
貸付期間	7年以内
融資利率	年0.95%（固定利率）
信用保証料	融資実行時に事業者が支払う信用保証料の5割に相当する額を市が負担する。

【融資あっせん状況】

（単位：千円）

年度	預託額	新規貸付実績		債務残高	
		件数	金額	件数	金額
平成26年度	282,000	37	321,800	121	590,936
平成27年度	334,000	16	103,900	116	543,341
平成28年度	292,000	17	94,380	104	422,280
平成29年度	290,000	18	94,750	88	341,675
平成30年度	241,000	6	46,400	72	261,483

【平成30年度の業種別融資状況】

（単位：千円）

業種	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業	運輸業	サービス業	その他	合計
件数	1	0	0	2	0	1	2	0	6
貸付額	20,000	0	0	8,400	0	6,000	12,000	0	46,400

イ 小規模事業資金融資あっせん事業

小規模零細企業向けの融資制度を平成20年度から実施している。

【融資あっせん制度の制度概要】

資金使途	事業資金
融資限度額	2,000万円以内 （1事業所につき既存の保証付融資残高との合計額が2,000万円以内となる額）
貸付期間	7年以内
融資利率	年0.95%（固定利率）

信用保証料	融資実行時に事業者が支払う信用保証料の5割に相当する額を市が負担する。
-------	-------------------------------------

【融資あっせん状況】

(単位：千円)

年度	預託額 (中小と合同)	新規貸付実績		債務残高	
		件数	金額	件数	金額
平成26年度	282,000	21	73,000	100	207,881
平成27年度	334,000	28	98,400	102	216,636
平成28年度	292,000	25	72,350	102	208,835
平成29年度	290,000	28	99,850	106	239,473
平成30年度	241,000	31	112,600	115	271,945

【平成30年度の業種別融資状況】

(単位：千円)

業種	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業	運輸業	サービス業	その他	合計
件数	10	1	2	4	1	0	13	0	31
貸付額	33,500	5,000	4,300	20,000	6,000	0	43,800	0	112,600

(6) 工場立地状況

三田市企業立地促進条例に基づく優遇制度により、市内への企業誘致を進めている。

ア 固定資産税・都市計画税の課税免除

【課税免除の適用期間】

立地促進地区名	新設	増設	移設
北摂三田テクノパーク ニュー三田インダストリアルパーク	3年	3年	3年
北摂三田第二テクノパーク	5年	5年	3年

イ 水道料金の助成

年間5万m<sup>3</sup>を超える水量を使用した事業者に対して、年間5万m<sup>3</sup>を超える分の水道料金を助成する。助成の年数は、事業開始の翌年から起算して20年間である。

ウ 北摂三田テクノパークへの企業立地状況

- (ア) 工場敷地面積 989,000m<sup>2</sup>
- (イ) 工場敷地処分率 100%
- (ウ) 進出状況 40社進出

エ ニュー三田インダストリアルパークの企業立地状況

- (ア) 工場敷地面積 100,000m<sup>2</sup>
- (イ) 進出状況 20社進出



オ 北摂三田第二テクノパークの企業立地状況

- (ア) 工場敷地面積 494,000㎡
- (イ) 進出状況 14社進出

(7) 北摂三田第二テクノパークにおける企業誘致に向けた取り組み

大型産業団地である北摂三田第二テクノパークの企業誘致を促進するため、関係機関と連携しながら、企業訪問や情報提供などの取り組みを行った。

2 雇用・労働対策

(1) 勤労者福利厚生対策

ア 勤労者住宅資金融資あっせん事業（平成20年度より新規貸付を廃止）

【融資あっせんの状況】 (単位：千円)

年度	預託額	年度末債務残高	
		件数	金額
平成26年度	18,967	12	43,554
平成27年度	14,620	12	38,696
平成28年度	13,000	10	28,015
平成29年度	9,430	9	19,629
平成30年度	6,630	8	13,108

イ 三田市企業人権を考える会事務

従業員の生命を尊重し、互いに人としての権利を守り、明るい職場づくりを進めるため、企業が自らの課題として従業員と共にあらゆる差別の解消に向かって協議し、学習することを促進した。(72事業所、団体が加入)

主催事業：企業内研修の促進、講演会等企業研修会の開催等

ウ 勤労者福利厚生事業への補助

勤労者の福利厚生や、相互交流を促進するための事業に対して補助を実施した。

(2) 雇用労働対策

ア 就職支援セミナー等の開催

若年層の求職者を対象としたセミナーと合同就職面接会を、ハローワーク三田、さんだ若者サポートステーションとともに実施した。

名称	開催日	参加内訳
自立就職支援セミナー	7月31日(火)	参加者 12名
就職意識啓発セミナー	11月9日(金)	参加者 9名

三田地域合同就職面接会	12月4日(火)	求人企業数	24社
		求人数	189名
		求職者数	73名
	2月15日(金)	求人企業数	25社
		求人数	183名
		求職者数	100名

#### イ さんだ若者サポートステーション

若者自立・就労支援事業として、厚生労働省の委託事業「さんだ若者サポートステーション」(運営：NPO法人こうべユースネット)を、平成20年10月6日より開設している。

働くことに悩む若者やその保護者の方に対する総合的な相談・支援を実施し、若者の社会的自立を支援している。

#### ウ 三田市雇用・生活支援相談所の運営

解雇や失職等により雇用・就労について相談窓口を紹介することを主な業務として、平成21年4月1日に設置し、就労や生活支援などの相談業務を行っている。

(7) 設置年月日 平成21年4月1日

(イ) 設置場所 三田市三輪2丁目1-1 三田市役所5階相談室

(ウ) 業務時間 平日9時～17時30分

(土日祝日、及び年末年始は休み)

#### (I) 相談件数

	来庁	電話	メール	合計
平成26年度	9	7	1	17
平成27年度	4	10	0	14
平成28年度	5	5	0	10
平成29年度	1	9	0	10
平成30年度	1	2	0	3

# 農業創造課

## 1 農業の振興

### (1) 基本方針

三田市農業の将来像を「三田の活力と暮らしを高める食と農 つなぐ・活かす・未来を創る」と定め、その実現に向けて次の5つの戦略により、各施策を推進する。

1. 三田の農業の将来を支える担い手の確保と育成
2. 三田の農畜産物のブランド力強化
(1) 需要に応える農産物づくりの推進
(2) 三田牛の生産体制の強化と再構築
3. 市外への発信・販売と観光との連携
4. 地産地消と食育の充実
5. 営農体制の強化と集落の維持・保全

### (2) 各種事業の実施

#### ア 経営所得安定対策（平成30年度）

三田市農業再生協議会において、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食糧自給率の向上と農業の多面的機能を維持するために、経営所得安定対策の推進及び行政と農業者団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興や需要に応じた米生産の推進など、地域農業の振興を図った。

#### ○平成30年産米の需要に応じた米生産の実施状況

水稲作付目安面積	a	1, 124.0ha
水稲作付実施面積	b	1, 266.7ha
うち加工用米換算面積	c	55.8ha
うち新規需要米取組面積	d	33.0ha
達成率	$(b - (c + d)) / a$	104.8%

#### ○米以外の作物作付状況

(単位：ha)

	重点作物	一般作物	野菜	永年性作物	調整水田等その他	合計
面積	87.9	70.4	173.4	17.3	161.6	510.6

#### ○経営所得安定対策 申請件数 676件

事業名称	取組件数
水田活用の直接支払交付金	512件

#### イ 農地流動化の推進

農用地の利用権設定等による担い手農家への農地集積を図り、規模拡大とコストの低減を図る。

流動化面積 374.0ha（平成31年3月31日現在）

#### ウ 認定農業者・新規就農者等への支援活動

意欲ある農業者への認定制度の推進や、新規就農者への支援体制を強化し、就農促進を図るために、認定農業者、集落営農組織、新規就農者等を対象に各種説

明会等を実施した。

平成30年5月10日 三田市耕畜連携推進協議会総会

〈認定農業者、新規就農者、集落営農組織数〉

	認定農業者	新規就農者	集落営農組織
人数（組織数）	64人	17人	23組織

## エ 環境保全型農業直接支援対策

地球温暖化防止を目的とした、農地土壌への炭素貯留効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対して、国・県・市で支援を行っている。

- ・取組面積 11,004 a
- ・事業費 4,869,400円

## オ 畜産の振興

〈家畜の飼養戸数及び頭羽数〉

（単位：戸・頭・羽）

区分	乳用牛	肉用牛	鶏（成鶏）	豚
飼養戸数	7	25	10	1
頭羽数	428	2,359	4,052	5,150

### ・ 三田肉、三田牛出荷奨励事業

三田市内で肥育される兵庫県産但馬牛を素牛とした肉牛を三田肉として出荷されるよう促進することで、歴史ある三田肉の安定した供給を確立する。

補助金交付対象者 三田市肉牛生産振興会会員

事業費 9,520千円

（説明） 社団法人日本食肉格付協会による格付けが「A」「B」4等級以上、BMS(霜降り度合)No7以上を「廻」と称し、1頭あたり50,000円、上記以外は1頭あたり30,000円を交付。

## 2 農業共済事業

### （1）根拠法令等

- ア 農業保険法 （平成22年12月15日）
- イ 三田市農業共済条例 （昭和47年3月27日）

### （2）条例に基づき実施する事業

#### ア 農作物共済事業

##### （ア）事業概要

- |            |                                   |
|------------|-----------------------------------|
| a 目的       | 水稻・麦1類（秋撒き小麦）3類（六条大麦）             |
| b 事故       | 風水害、干害等その他気象上の原因による事故、病虫害、鳥獣害及び火災 |
| c 掛金       | 共済掛金のうち約5割が国庫負担                   |
| d 加入資格基準   | 耕作面積（水稻＋麦）が10a以上の耕作者              |
| e 成立要件     | 当然加入（水稻25a、麦10a以上の耕作者）            |
| f 単位当り共済金額 | 水稻：177円/kg、小麦：31円/kg、六条大麦：26円/kg  |
| g 引受方式     | 一筆一般引受方式・災害収入共済方式（麦）              |

- h 共 済 責 任 期      水稲：本田移植から収穫まで、麦：発芽から収穫まで  
i 損 害 評 価 方 法

地区悉皆調査（農会等による被害田全筆調査）



三田市農業共済損害評価会委員による抜取調査及び実測調査



三田市農業共済損害評価会で当初評価高の決定



兵庫県農業共済組合連合会による実測調査及び同連合会損害評価会委員による調査



県農業共済組合連合会損害評価会で決定（農林水産省へ承認又は認定願を提出）



農林水産省の承認又は認定

(イ) 事業実績

a 引 受

区分		項目	加入者数 (人)	引受面積 (㊦)	引受収量 (kg)	基準 共済掛金 (円)	共済金額 (円)
水		稲	1,371	121,004	4,203,287	1,180,846	743,113,974
麦	31年産	一筆一般	0	0	0	0	0
		災害収入	4	978	—	47,255	410,716
		計	4	978	0	47,255	410,716
	30年産	一筆一般	3	674	6,044	10,282	187,364
		災害収入	7	1,517	—	53,290	605,756
		計	10	2,191	6,044	63,572	793,120

b 被 害

区分		項目	被害加入者数 (人)	3割以上 被害面積 (a)	共済減収量 (kg)	共済金 (円)
水		稲	16	283.6	5,270	932,790
麦	30年産	一筆一般	1	28.7	8	248
		災害収入	2	894.3	5,495	103,134
		計	3	923.0	5,503	103,382

イ 家畜共済事業

(ア) 事業概要

a 目	的	乳牛の雌等（成乳牛・育成乳牛・乳用子牛等） 肉用牛等（肥育用成牛・肥育用子牛等）
b 事	故	牛にあつては死亡（と殺による死亡を除く）廃用、 疾病及び傷害
c 掛	金	共済掛金のうち5割が国庫負担
d 成 立 要 件		任意加入
e 単位当り共済金額		評価額の30%～80%
f 引 受 方 法		農家単位（包括共済）
g 共 済 責 任 期 間		掛金払込の翌日から1年

(イ) 事業実績

a 引 受

項目 区分	加入者数 (人)	引受頭数 (頭)	共 済 金 額 (円)
乳 牛	7	801	131,268,860
肥 育 牛	24	1,976	644,399,161
合 計	31	2,777	775,668,021

b 事 故

項目 区分	死 亡 ・ 廃 用 事 故				病 傷 事 故	
	死 亡 (頭)	廃 用 (頭)	合 計 (頭)	共 済 金 (円)	件 数 (件)	共 済 金 (円)
乳 牛	53	31	84	12,143,054	567	7,463,350
肥 育 牛	44	26	70	16,443,154	926	13,026,000
合 計	97	57	154	28,586,208	1,493	20,489,350

(ウ) その他

特定損害防止事業により、乳房炎等の検査予防を実施

実施種目	特定損害防止	一般損害防止
実施頭数	127	2,149

## ウ 畑作物共済事業

### (ア) 事業概要

a 目的	大豆1類（白大豆）・大豆2類（丹波黒大豆）
b 事故	風水害、干害等その他気象上の原因による事故、病虫害、鳥獣害及び火災
c 掛金	共済掛金のうち5割5分が国庫負担
d 加入資格基準	耕作面積が10a以上の耕作者
e 単位当り共済金額 (選択可)	白大豆:286円/kg(担い手) 127円/kg(担い手以外) 丹波黒大豆:1,562円/kg 丹波黒以外の黒大豆:370円/kg
f 引受方式	一筆方式、全相殺方式
g 共済責任期間	発芽から収穫まで

### (イ) 事業実績

#### a 引受

項目		加入者数 (人)	引受面積 (ha)	引受収量 (kg)	共済金額 (円)
白大豆	全相殺	1	127.4	620	78,740
	一筆	2	61.7	462	58,674
黒大豆	一筆	2	80.1	538	840,356
合計		5	269.2	1,620	977,770

#### b 被害

項目		被害者数 (人)	被害面積 (ha)	共済減収量 (kg)	共済金 (円)
白大豆	全相殺	1	127.4	209	26,543
	一筆	1	19.0	100	12,700
黒大豆	一筆	0	0	0	0
合計		2	146.4	309	39,243

## エ 園芸施設共済事業

### (ア) 事業概要

a 目的	施設園芸用の施設、その附帯施設及び施設内で栽培される農作物
b 事故	風水害等気象上の原因による災害及び火災等
c 掛金	共済掛金のうち5割が国庫負担
d 成立要件	任意加入
e 単位当り共済金額	評価額の50%～80%
f 引受方法	農家単位
g 共済責任期間	4ヶ月～1年(掛金払込の翌日から)

(イ) 事業実績

a 引 受

区分 \ 項目	加入者 (人)	引受棟数 (棟)	設置面積 (㎡)	共済金額 (円)
パイプハウス	25	68	178	45,421,000
鉄骨ハウス等	7	13	70	37,261,000
ガラス室	4	5	33	33,144,000
計	36	86	281	115,826,000

b 被 害

区分 \ 項目	被害加入者数 (人)	棟 数 (棟)	施設内農作物 (棟)	共 済 金 (円)
パイプハウス	2	4	0	785,762
鉄骨ハウス等	0	0	0	0
ガラス室	0	0	0	0
計	2	4	0	785,762



# 農村整備課

## 1 農村の振興

### (1) 農業振興地域

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、市街化区域、山林及び原野等を除く区域を農業振興地域として指定し、農地の保全と農業の振興を図る。

特に、振興地域の中で農業生産の基盤となる土地を農用地区域として集団的に地域指定し、この地域における土地基盤整備等、農業近代化施策を実施する。

地域指定 昭和49年5月28日

当初整備計画策定年度 昭和50年度

現在整備計画策定年度 平成24年度

〈農業振興地域内の土地利用状況（平成31年3月31日現在）〉単位：ha

区分	田	畑	樹園地	採草放牧地	農業用施設用地	農地計	その他	合計
農業振興地域	2,022	159	67	28	18	2,294	2,425	4,719
内農用地区域	1,789	39	43	12	18	1,901		1,901

### (2) 各種事業の実施

#### ア 有害鳥獣防除対策事業

猪、シカ等の有害鳥獣による農作物被害を防止するため、三田市鳥獣被害対策実施隊による捕獲を実施するとともに、捕獲檻や防除柵等に対して一部補助を行い、農業生産力の向上を図る。

##### (ア) 有害鳥獣の捕獲

猪341頭 シカ132頭 アライグマ326頭 ヌートリア8頭

(イ) 有害鳥獣防除柵設置 14農会 7,434m

(ウ) 捕獲檻設置 3農会 5基

#### イ 市民農園の整備

農地の有効活用の一つとして市民農園を整備し、都市と農村交流の場を創出する。

平成24年1.0月開園 総区画数 41区画

#### ウ 多面的機能支払交付金

農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保管理を推進する。

#### 活動団体数

	H26	H27	H28	H29	H30
農地維持 資源向上(共同)	60	61	63	63	63
資源向上 (長寿命)	30	31	42	43	44

エ 中山間地域等直接支払交付金

耕作放棄が懸念される耕作条件不利地である中山間地域の維持管理に対して支援する。

対象地域：特定農山村法に基づく指定地域、県特認地域

対象農地：農振農用地区域内で1ha以上の一団の急傾斜地農地（1/20以上）

交付額：田 21,000円/10a等

実施集落

H28	H29	H30
高平、小野 その他4地区 25集落	高平、小野 その他4地区 25集落	高平、小野 その他4地区 25集落

2 林業の振興

森林の持つ多様な役割である、洪水や濁水の緩和及び水質の浄化（水源涵養）、樹木による土壌の侵食や流出の緩和（国土の保全）、地球温暖化防止や景観、生物多様性の保全及びレクリエーションの場など森林の有する多面的機能を発揮させる。

(1) 森林面積

兵庫県林業統計書（H31.3 刊行）より

	森林面積	保安林の種類	保安林面積
民有林	13,187ha	水源かん養保安林	2,903ha
国有林	406ha	土砂流出防備保安林	185ha
		土砂崩壊防備保安林	1ha
		風致保安林	1ha
計	13,594ha	計	3,090ha

(2) 森林病虫害等防除事業

ア 景観伐倒（乙原）

松くい虫被害枯損木を伐倒し、景観の保全を図る。

・景観伐倒 238m<sup>3</sup> 事業費 2,164千円

イ ナラ枯れ被害対策（尼寺・小野）

ナラ枯れ被害拡大による森林機能の低下を防止し、景観形成の維持を図る。

・伐倒くん蒸 78m<sup>3</sup> 事業費 2,605千円

(3) 有馬富士公園管理事業

市立有馬富士森林公園の芝生広場や散策路等を良好な状態に保つため、植栽、便益施設及び散策路等の維持管理を実施する。

### 3 生産基盤の整備

#### (1) 農村総合整備事業 (相野地区)

事業種別		H29年度 まで	H30年度	R元年度 以降	備考
ほ場整備	事業量	8.9ha	1.3ha	1.9ha	※土地改良区営 全体事業量 A=12.1ha
用水施設整備	事業量	1,480m	2,475m	2,945m	全体事業量 L=6,936m

#### (2) 市単独土地改良事業 (H30年度)

①水路改修工事 2件

#### (3) 災害復旧事業

工種	H28年度	H29年度	H30年度	備考
	箇所	箇所	箇所	
農地	2	2	21	
農業用施設	0	1	3	
合計	2	3	24	

#### (4) 参考資料

ア 農業用施設 ため池数 (特定ため池：受益面積0.5ha以上)

ため池数	450箇所
------	-------

イ ほ場整備事業の計画と実施状況 (計画面積A=1,700ha)

区分	H29年度まで	H30年度
整備面積 (ha)	1,672.8	1.3
同上累計 (ha)	1,672.8	1,674.1
整備率 (%)	98.4	98.5

#### (5) 「母子の里」宅地分譲

区 分		分譲区画	契約済件数	備考
第1期分譲	公園住宅	4	4	完 売
第2期分譲	浦山住宅	6	4	
	向井田住宅	5	5	完 売
合 計		15	13	